

# 平成26年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年 3 月10日 (月曜日)					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成26年 3 月13日午前 9 時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成26年 3 月13日午後 4 時26分			副議長	古 舘 義 純 君
応 (不応) 招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 12名	9	中 山 敏 夫 君	○	10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	5 番	脇 山 伸 太 郎 君		4 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	古 舘 秀 喜 君	
	管 理 統 括 監	小 野 茂 行 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	西 立 也 君	
	税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	池 田 則 子 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	前 川 公 望 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	青 木 敏 治		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成26年第1回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成26年3月13日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成26年第1回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
9番 中山敏夫君	1. 玄海町第四次総合計画について	町 長
	2. 玄海町重要施策について	町 長
	3. 玄海町の財政計画と行政改革について	町 長
4番 池田道夫君	1. 玄海町産業育成について	町 長
	2. 県道肥前呼子線について	町 長
	3. 町道長倉藤平線について	町 長
	4. 玄海町棚田サミット計画について	町 長
11番 藤浦 皓君	1. 原発の再稼働問題について	町 長
	2. 後期高齢者医療制度について	町 長
5番 脇山伸太郎君	1. 平成26年度予算と政策について	町長・教育長

---

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。9番中山敏夫君。

### ○9番（中山敏夫君）

ただいま許可をいただきましたので、質問の通告に従い一般質問をいたします。

今回は、1番目に玄海町第四次総合計画について、2番目に玄海町重要施策について、3番目に玄海町の財政計画と行政改革について。

初めに、玄海町第四次総合計画についてお尋ねをいたします。

東日本大震災から3月11日で3年が過ぎ、死者は1万5,884人、震災関連死を入れると2万人を超えていると言われております。行方不明者は2,633人となっておりますが、避難生活者は2月13日現在で26万7,419人と言われております。福島原発では、いまだ1日約400トンの汚染水の処理の見通しは立っておらず、たまるばかりですが、地下水や海への汚染が心配されます。原子炉近くでは放射線量も高く、廃炉になるまで今からどのくらいの年数がかかるのか、想像ができません。技術者が年間被曝線量を超えて、専門の技術者が少なくなっていくことも今後心配をされます。

被災者の苦勞を考えれば、胸が痛くなります。ただただ一日も早い復興を望むばかりです。

現在、国では一般会計予算が衆議院を通過しました。予算額は95兆8,823億円、過去最高額となっております。国の方針は法人税を35.5%から25%に減額をし、世界の資本が日本へ集まる計画をしております。アベノミクスの効果は出ているようですが、地方に効果が出ているようには思えません。国の借金は昨年6月末時点で約1,008兆円、国民1人当たり約7,920千円と財務省が発表をしております。

玄海町の今年度の一般会計当初予算の金額は10,080,000千円と、私が議員になってから初めての100億円台となっております。玄海町でも平成7年から不交付団体ですが、国の状況で、最短では交付団体になるのはあと2年か3年とも言われております。町の基金は1月末で約137億円ありますが、玄海町も大きな事業をしてきております。九州大学との薬草園、建設費は約1,180,000千円、平成21年度から25年度までの維持管理費は約376,000千円、年間約75,000千円がかかっております。次世代エネルギーパークあすぴあは、建設費は1,529,000千円、維持管理費は年間約90,000千円となっております。パレア運営費も約29,000千円、昨年からは行政事務支援業務に約120,000千円、毎年約3億円近くがかかっております。現在、町道長倉～藤平線にも約28億円を投資されております。小中一貫校にも約48億円の計画で進められていますが、今後の維持管理や事業の費用対効果がどのようになっていくのか、心配

するばかりです。今現在の玄海町は町民が豊かで住みよい町になっているのでしょうか。そういう思いから、町長に質問をしたいと思います。

玄海町の総合計画は平成18年度に計画をされ、8年目になります。平成23年度から後期基本計画になっておりますが、第四次総合計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、中山敏夫議員の御質問にお答えしたいと思います。

第四次総合計画の進捗状況についてというお尋ねに対して御答弁を申し上げます。

議員も御承知のとおり、現在の第四次玄海町総合計画は平成18年度から平成27年度までの10カ年の計画でございます。この総合計画は、10カ年で目指すべき玄海町の姿として5つの基本目標、1つ目に「美しい自然とふれあう安全で快適なまちづくり」、2つ目に「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」、3つ目に「恵まれた資源を生かす活力育むまちづくり」、4つ目に「ふるさとを愛し文化のかおるまちづくり」、5つ目に「住民と共にあゆむ創意工夫のまちづくり」として定め、20の基本施策を掲げております。

その基本目標に向かって、どう推し進めていくかの個別施策につきましては、平成18年度から平成22年度を前期の戦略計画、平成23年度から平成27年度を後期の展望計画に分けて取り組んでいるところでございます。

第四次玄海町総合計画の進捗状況につきましては、実施計画ベースで平成24年度末で事業費執行率は約70%でございます。現第四次総合計画の終了年次までは、平成26年度と平成27年度の残り2カ年度でございます。来年度からは第五次の計画策定に向け、第四次総合計画の現状分析と素案策定のため、動き出そうといたしております。しかしながら、まずは着実に現計画の事業を進め、第四次総合計画での玄海町の将来像『輝く未来「<sup>あした</sup>協働と共創のまち」玄海町』となるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

実施計画ベースで70%という御答弁をいただきました。

今、町長が言われるように、5つの基本目標があります。1つずつ通告をしておりますの

で、1つの中で肝心なところを自分なりに質問をさせていただきたいと思います。

1、「美しい自然とふれあう安全で快適なまちづくり」という中で、1番目に「命と財産を守るまちづくりを目指します」とあります。この事業計画では10計画をされている中で、3事業されて、残るは、7事業残っている状況であります。

計画では、地域における自主的な防災・防犯体制の充実を図るために、情報の共有と未然に防ぐための施設や体制を整備することにより命と財産を守るまちづくりを進めるとあります。そういう中で、戦略として「防犯灯、防犯カメラの設置など防犯環境の整備を図ります」と、総合計画の戦略の中にもうたっております。

現在、玄海町では、こういった中、地域の財産あたりが守られているのか。平成24年では町内でトラクターや農機具の盗難が相次ぎました。先月、2月11日もユニック車、軽のワゴン車も盗難に遭っております。全国では凶悪な事件や子供の事件が多く多発しております。三重県での事件も、防犯カメラが犯人逮捕へとつながりました。日本全国では防犯カメラは350万台から380万台以上と言われております。年々ふえてきているわけですが、設置することで犯罪に対して大きな役割と、監視することで抑止効果があります。

現在の防犯カメラは夜でも見える高性能カメラもありますが、玄海町でも町の主要箇所に防犯カメラを設置し、監視と防犯への対策をとるべきではないでしょうか。事件時には警察にも協力ができ、安全面に対しても町の財産を守ることになるのではないのでしょうか。町長が就任されたときのマニフェストの中に、町内の治安維持及び防犯対策を強化するとありますが、私は現在の玄海町内の主要道路に防犯カメラを設置し、地域の安全、生命と財産を守るのに一役、町が対応するべきではないかと思いますが、町長の対応をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

この「美しい自然とふれあう安全で快適なまちづくり」の基本目標の下には、今、中山議員御指摘をいただいた「命と財産を守るまちづくりを目指します」というふうなうたい込まれてございます。実はそれ以外にも4項目ございまして、「自然環境・景観を保全して、自然に親しめる環境の整備を図ります」、3つ目には「環境に与える影響を減らす暮らしづくりを目指します」、4つ目に「快適に移動できる交通体系の整備を進めます」という以上の4つの基本施策が掲げられておるわけでございます。

この基本施策実現のための主な事業として、今おっしゃっていただいた1つ目の基本施策「命と財産を守るまちづくりを目指します」ということについては、毎年継続をして防犯灯の設置事業というものをさせていただいております。それから、消防自動車、小型動力ポンプつき積載車購入事業なども実施をいたしております。そして、24年度からは防災情報、それから生活状況等を継続的に提供できるように、光ブロードバンド基盤整備事業にも着手をしているところでございます。

確かに今御指摘をいただいた防犯カメラということについては、まだ現時点で防犯カメラには着手をいたしておりません。そういう意味では、今後、その部分についても十分協議をして、では、一体どのような形で防犯カメラを町内につけていくのか、逆に、その防犯カメラが町民の皆さんに恐怖感を与えないような、それから、もちろん皆さんに安心して、うちは防犯の町ですよとわかっていただけるような1つは広報もしながら、ぜひそれは検討をさせていただきたい部分かなというふうに考えております。

以上、今後も町民の皆さんの命と財産を守るまちづくりについては、皆さんが安心して玄海町で暮らせるような準備体制はさらに強化をし、整えていきたいと考えているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

4項目ある中でこの1つを選んだのは、やはり毎年グレーチングやいろいろな盗難が起きています。町民の財産を守る上で、やはり都会では50メートル間隔である、そう現在は言われております。玄海町の中で、今、事件等が起こっていないからいいですけども、子供たちが誘拐や連れ去りに遭わないために、大きな抑止効果をするんじゃないでしょうか。今、町長が言われるように、ぜひ防犯カメラを設置し、一般には日ごろは公開しなくても、プライバシーのこともありますが、やはり事件時には警察あたりとも連携をとって早急に対応できるような対策が、玄海町のこういったユニックやトラクターやワゴン車をとられないようになると思います。もう8年目になりました。町長も先ほど言ったように、町内の治安維持と防犯に努めますと、そういうことをマニフェストと総合計画にうたってあります。町長は平成18年にこの総合計画の審議会の会長で、答申をされた本人です。あなたが出して、あなたが町長になって、その事業をしていく中で、ぜひともこの財産を守る中で、検討じゃなく

て実施をしていただきたいと要望しておきます。

その次に行きたいと思います。

次に、基本目標の中の「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」とあります。現在までこれがどのような計画で進んでいるのか、町長にお伺いをいたします。先ほどの答弁もいただければ、よろしく申し上げます。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

私ははしょったつもりはなかったんですが、防災カメラ構築事業に関しては、実は大雨などの警報発令時に24時間の体制で監視ができる3地点は準備をいたしております。これは有浦川、有徳小学校、藤平ダムの3カ所でございますが、そういった構築事業については26年度から取り組ませていただくことにいたしております。

それと、玄海町の防災行政無線整備事業調査設計業務委託事業というのも今回やらせていただくということで、防災無線については、これまでの旧来の防災無線がやはり非常に古くなってまいりましたので、町内の皆さんの防災無線を全部取りかえさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、災害の備蓄品の購入事業というのも実は今回取り入れさせていただいて——今回というか、これは以前から取り組んでおりますけれども、災害備品を購入して備蓄をしていくという作業は継続してやらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、先ほど盗難の話をしていただきました。一昨年から確かに町内で農機具等の盗難が大変起こっておりまして、最近でも工事用車両等の盗難が実は発生をいたしております。安全・安心なまちづくりで、そういう意味では防犯カメラの効果を私どもとしては期待をしながら、きちんとした事業としてやるように今後進めていきたいというふうには思っております。

それから、安全・安心なまちづくりということについては、防犯推進協議会委員の皆さんや民生委員の皆さん方に防犯パトロールの実施、それから各小・中学校での安全マップの策定など、住民、それから役場、警察を含めた地域ぐるみで防犯対策を行っておるところでございます。こういった形で、ぜひ今後もこの強化も図っていきたいというふうには思ってお

ります。

それから、先ほど申し上げましたように、防犯推進協議会でその点についてもさらに深い協議を行って、防災行政無線やケーブルテレビ、それから当然、臨時の広報紙などによる盗難発生状況や施錠等の防犯対策を行うことの広報を行いました。また、協議会を受けて、防犯推進委員や消防団による地域内夜間パトロールも実は行っております。

今後につきましても、地域一体となって安全・安心なまちづくりのために地域の意見や防犯推進協議会等での意見を参考にしまして、防犯対策を検討していきたいと考えております。私自身もそういった意味では、十分に町内で安心感を与える場の提供をさらに広めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ議会の議員の皆さん方にもその点についても今後いろんな形で真摯な御意見をいただけますように、これは逆にお願いをしておきたいなというふうに思います。

いずれにしましても、命と財産を守るまちづくりをきちんとした形で少しでも、100%というわけにはいかないかもしれませんが、少しでも皆さんに安心感を与える作業になるような努力をさせていただきたいと考えておるところでございます。（発言する者あり）

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

町長がさっきの防犯のほうで答弁を長くいただきました。これは戦略の中で、総合計画の中の40ページに「防犯灯、防犯カメラの設置など防犯環境の整備を図ります」と戦略の中でうたってあるんですね。今回の総合計画で聞いているのは、10年間の中での達成率は町長は70%と言われましたですけれども、こういった戦略の中でどうなっているのかというのを聞いているんです。私もよく今回、総合計画157ページの中を全部見ました。やはり残っている箇所があるから、きょう5つの基本目標に沿って質問をしているわけです。

町長に先ほど質問しておりましたが、2番目の基本目標に「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」とありますが、現在までどのような計画で進んでいるのかということでお伺いしておりましたので、再度御答弁をいただきたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**



済みません、めがねがないとなかなか字が見えなくなりましたので、きょうはぼやけて見えて大変申しわけありません。

続いて、今、中山議員御指摘をいただいたように、基本施策として、それ以外にも「自然環境・景観を保全して、自然に親しめる環境の整備を図ります」ということについては、公共下水道整備事業、それから上水道施設改修事業や、平成20年度に実施をした浜ノ浦棚田展望台改修事業も、この施策に含まれております。（発言する者あり）

失礼しました。基本目標の「美しい自然とふれあう安全で快適なまちづくり」についてということでお答えをさせていただきます。

このまちづくりの基本目標の下には、命と財産を守るまちづくりですね、先ほども御答弁しましたけれども。「自然環境・景観を保全して、自然に親しめる環境の整備を図ります」、それから「環境に与える影響を減らす暮らしづくりを目指します」、それから「快適に移動できる交通体系の整備を進めます」という以上の4つの基本施策が掲げられておるわけでございます。

その中で、今、中山議員御指摘をいただいた1つ目の基本施策の中に「命と財産を守るまちづくりを目指します」ということで、今、申し上げたとおりのことをさせていただいているということでございますので、残りの3つについても一生懸命努力をさせていただいて、進めていきたいと考えているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

町長、5つの基本目標の中で一つ一つを通告しているんですね。今、町長が言われたのは、また全体と1番目を話をされた。私は2番の通告のとをしているんですよ。通告の分で答弁をいただかないと、私のほうもどうしたらいいかなと思って、先に進みませんので。

先のほうに、その「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」という基本目標の2番目ですね、これに対する中で、私が思ったのは、この10年間の中で、1番目に「支え合う、助け合うコミュニティーの創造を促進します」、2番目に「子どもを育てやすい環境づくりを進めます」と、2項目あるわけですね。これが予算の中では、総合計画の中ではゼロなんですよ。この5年間の、ずっと今まで8年の中で、こういう予算づくりがされていないので、今後どういう計画をしようと思ってあるのか、総合計画に基づいて事業をやるべきではない

かということ、先の質問を私はしているんですけども、ぜひ質問の要旨に沿った答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

大変失礼しました。私は最初の質問にずっと固執をいたしておりましたので、大変申しわけありません。

「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」についてということで、今、議員のほうから御指摘をいただいた「支え合う、助け合うコミュニティの創造を促進します」、それから、この項目では「子どもを育てやすい環境づくりを進めます」、それから3つ目には「みんなで支え合う福祉の充実したまちをつくります」、4つ目に「保健・医療を充実し、いつも健康に暮らせるまちをつくります」という4つの基本施策が掲げられておるわけでございます。

この施策実現のための主な事業としては、1つ目には、やはり「支え合う、助け合うコミュニティの創造を促進します」ということでは、玄海っ子教室、それから寿教室などの交流の場の提供、それから公民館講座やふれあい健康福祉まつりなどのイベントを開催いたしております。また、町職員においても、区長会との意見交換会だけではなくて、より密接な要望把握のために、本年度、平成25年度より地区担当職員制度を導入したところでございます。

それから、先ほど議員が御指摘をいただいた進捗率がないじゃないかというお尋ねでございますけれども、現在、取りまとめております総合計画については、おおむねハード事業では5,000千円、ソフト事業では1,000千円以上の事業を実施計画として集計しておりますので、実は事務事業の全事業を網羅しているものではございません。現在、再度実施計画、それから計上事業の見直しをしておるところでございますので、先ほど申し上げましたような地区担当職員制度や病後児保育等委託事業などがございますが、実施計画上の数字としては実はこれが計上されておられません。政策としては取り組んでおるところでございますので、この点については御理解をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

そう聞いておりました。その中で、戦略の中に「玄海町次世代育成支援行動計画を着実に推進します」と62ページに書いてあるんですね。そういったことを考えれば、次世代に対する支援行動計画を着実に推進しますとあるわけですが、これはどういった計画でされているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

「子どもを育てやすい環境づくりを進めます」ということで考えますと、チャイルドシート購入助成や子育て支援対策事業などのほかにも、実は子育て基盤整備のために平成25年度より子ども・子育て支援事業計画策定に、まだ計画策定の段階でありますけど、着手をいたしております。

それから、「みんなで支え合う福祉の充実したまちをつくります」ということを考えますと、特別養護老人ホームの整備ですとか公共施設のバリアフリー化、それから老人クラブへの補助やシルバー人材センター運営事業補助、それからまた地域ケアの体制づくりとして、地域包括支援センターや在宅介護支援センターを設置して事業に取り組んでいるところでございます。

もうここまで申し上げましたので、保健医療についても、健康という大きくくりで全町民の健康管理データを蓄積いたしまして、健康管理支援をする健康管理システム事業、それから通所介護運営事業委託事業、それから中学生までの医療費を無料とした子どもの医療費助成事業などを行っているところでございます。

今後もそういった意味で、さらにもっともっと皆さんが安心して暮らせるような状況づくりに努めたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

町長が言われるのは、今の事業を言われているのかなと思いましたが。私は何か新しい計画をされるのかなと思っておりました。今、町長が言われるのは、各自治体がどこでもされているのかなと。私は新しい次世代育成の支援行動計画、例えば、町長が総合計画14施策の中

で、新しい計画を持っている中でどうしたらいいのか、私はそういうふうに思います。小学校、中学校、この総合計画でアンケートをとって、中学生のアンケートの中で37%が玄海町に住みたくない、そういったアンケート調査も出ております。これをずっと調べた中で、総合計画の中に意見を取り入れるためにとられたわけですね。それも、ようやく私も把握をしました。町民1,000人にアンケートもとられております。そういったことを考えていけば、町長が審議会の会長で、その答申をした本人であるならば、やはりそういったところを勘案してまちづくりをするべきじゃないかなと、そういう思いを持っております。

先に行きます。

4番目に、基本目標の中に「恵まれた資源を生かす活力育むまちづくり」とあります。この4番目の基本目標の中に、どのような計画で進んでいるのか。総事業数では4つあるわけですが、今までに実施されているのは1つなんですよね。町長にお伺いをいたします。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

「恵まれた資源を生かす活力育むまちづくり」ということでお尋ねをいただきました。この基本目標の下には、まず「活気あふれるまちづくり拠点の整備を図ります」ということが1つ、それから「社会的起業・コミュニティービジネスを起こします」、それから「交流人口を増やし、交流体験事業を進めます」、4つ目に「地域ブランドづくりを促進します」、以上の4つの基本施策が掲げられておるところでございます。

この基本施策実現のための主な事業としましては、1つ目の基本施策、「活気あふれるまちづくり拠点の整備を図ります」については、平成20年3月10日に国立大学法人九州大学と共同研究等に関する覚書を交わして、平成23年5月に玄海町薬用植物栽培研究所を開所したところでございます。また、昨年7月には玄海町次世代エネルギーパークを開園し、まちづくりの拠点となっておるところでございます。

その基盤整備のためには、人の定住も図るべく、新興住宅建設事業や定住促進奨励金の対象者拡大などを行っているところでございます。

続いて、2つ目の基本施策、「社会的起業・コミュニティービジネスを起こします」については、平成20年12月に玄海町産業立地促進条例を制定し、企業立地奨励金や雇用促進奨励金を創設して、これまでに3つの事業者に支援をしているところでございます。また、平成

19年度には町独自の融資優遇制度、玄海町元気1・2・3産業振興資金貸し付け事業を創設し、商工業者等への支援を行っているところでございます。

それから、続いて3つ目の基本施策、「交流人口を増やし、交流体験事業を進めます」については、唐津観光協会や玄海町地域振興会に支援することで、ATA事業や花火大会などの交流事業の促進に努めているところでございます。

また、平成25年度からはさらなる交流人口の拡大に向けて、玄海町合宿等誘致補助事業を創設し、取り組んでいるところでございます。

4つ目の基本施策、「地域ブランドづくりを促進します」については、唐津玄海地区農畜産物ブランド確立対策協議会を設置し、都市部へのトップセールスを行っているところでございます。また、海の環境の維持のため、海底浄化やガンガゼ駆除、アサリの稚貝放流などへの支援のほか、畜産価格安定対策事業補助など、ブランドづくりの促進のための補助を行っているところでございます。

議員も御存じかと思いますがけれども、ふるさと応援基金の謝礼として玄海町の特産品を全国へお贈りしております、これも一つのブランド確立推進事業となるものというふうに考えておるところでございます。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

町長が今さっき答弁をされました。「活気あふれるまちづくり拠点の整備を図ります」と、これも80ページにあるわけですが、町長、玄海町のまちづくりの拠点はどこなんでしょう、どこを言うんでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

まちづくりに関して言えば、やはり玄海町民の皆さんが住んでいらっしゃる場所、それからその公民館近辺を私はまちづくりの拠点にしていく姿だというふうに考えておりますけれども、町内をもう少し縮小して考えれば、例えば、役場の近辺、発電所の近辺、学校の近辺というところをそれぞれに拠点という形で考えながら、事業としては進めていく方向で行きたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

玄海町では、都市計画的なものもありません。以前、私も一般質問等をしたときありますが、36項目ほどあったと思いますが、計画の中にあれば相当な金額の非課税や、そういった優遇措置もあります。やはり玄海町の拠点はどこなのか、産業とするのか、そういったところを今後考えていかななくてはならないのではないのでしょうか。漁業でいけば、外津と仮屋とありますが、どちらも漁業の拠点になるのか、そういったところを考えていかななくてはならないと思います。

全体で話をしますが、次の中で、「男女共同参画社会づくりの指針となる男女共同参画プランを策定します」という計画がありました。これは総合計画の128ページにあるわけですが、この男女共同参画のプランは作成をされたのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

男女共同参画のプランはつくっております。ただし、これが現実にみんな行われているかということ、そうでない部分も実はございますから、これは大変反省をしなければいけないところですが、26年度も予算計上はいたしておりますけれども、玄海町女性会議というのを開催しようというふうに今もくろんでいるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

最後に、「計画の進行管理一覧表を作成し、毎年度公開します」と138ページにあるわけですが、この毎年度公開というのはされているわけですかね。

以前、長期計画についてもされておりましたよね。これはこういうふうに書いてありますが、町民にどういった公開をされているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

具体的には、こういったものをやりましたというふうに直接的に皆さんに御報告をしていないかもしれませんが、それぞれの議会で、予算ですとか決算ですとかいう形で皆様には御報告を申し上げているつもりでございます。ですから、その予算特別委員会の中で、実はこういったことをやります、やらせてくださいという形で表現をしているというふうに捉えていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

予算特別委員会というお話も今ありましたが、やはり町民の方1,000人からアンケートをとっているわけですよね。小学校、中学校、ほとんど全員ですね。何年生以上となっておりますけれども。そうなれば、やはり町民に区長さんを通じてとかされているでしょう。しかし、こういった推移でいっているのかということは、今後、やはり、きょう町長が言われるように、実施計画ベースでいけば70%と。しかしながら、やっていないところもまだあると。そういったところを今後の2年間の中で、ぜひできるものとできないものと重要なものを選びながら、町民にも公表し、実施していただきたいと、そういうふうに思います。

余りこれで時間はとりたくありませんので、先に移りたいと思います。

町長が就任されて以来、2番目に通告をしておりますが、玄海町の重要施策についてですが、進捗状況はもういいです。

町長がこの重要施策の中でされていない事業がありますよね。まず、地域安全協議会設置について町長はどのようにお考えなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

地域安全協議会設置についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。

原子力発電所の安全確保に関する協定第3条の規定によって佐賀県には、発電所の周辺地域における環境の保全と原子力に関する知識の普及を図ることを目的として、昭和49年度に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が設置をされております。この協議会は、知事を初め、県議会の代表及び発電所周辺地域の首長、議長並びに漁業団体、農業団体等の代表者18名で構成をされております。原子力発電所周辺の環境放射能結果を初め、温排水影響調査結果、原

原子力発電所の運転管理状況などについて報告をし、協議がされております。また、原子力発電所の安全性の確保を第一義として、さらに原子力発電に関する諸問題について調査研究及び関係機関への意見、要望を行うことを目的として、玄海町原子力対策特別委員会が平成6年度に設置をされています。

これら既に設置されている組織の位置づけと重要施策に掲げた地域安全協議会の位置づけについて検討はさせていただいております。協議会設置という形をとるのではなくて、議論、意見、学習等の機会を提供することとして、平成20年度より町民のエネルギーについての総合的な知識の高揚を図ることを目的とする玄海町エネルギー学習活動事業として、エネルギー全般に関する学習事業を実施いたしておるところでございます。

平成20年度から平成22年度までの3カ年については、参加者10名が1年間かけて毎月1回程度、原子力を初め、エネルギー全般に関するテーマに基づく講義を受けて、また欧州への視察研修を行って、日本のエネルギー事情のみならず、外国のエネルギー事情についても知識を深めていただいております。

平成23年度からは学習期間を1年から2年に改めて、学習会については、町民の方だけではなくて、役場職員に対してもその都度募集を行い、参加しやすい環境を整えたことによって、平成23年度から24年度の学習会への参加者は延べ275名ということになっております。

今年度につきましても、平成26年度までの2カ年にわたり全10回の学習会を計画し、今年度実施した4回の学習会には延べ106名の方が参加をいただいております。学習内容としましては、世界と日本のエネルギー事情、原子力発電の基礎知識、放射線、放射能の基礎知識等を実施したところでございます。

来年度につきましても、エネルギー学習活動参加者のみならず、引き続き住民の方々や役場職員にも広報を行い、エネルギー学習活動を通して、発電所地域の安全確保と原子力に関する知識の普及及び向上を図っていきたいと考えているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

わかりました。

次に、バイオマス構想についてお伺いします。

平成17年度から24年度まで繰り越した金額の中で、18,984千円を事業費として今されてお



りますが、このバイオマス構想については、今言うように18,980千円も使ってきた中で、今後どうなるのか。そういった構想としてはどういうふうになるのか。以前、議会のほうでも説明はありましたが、その後どうなっているのかわかりませんが、この重要施策に載っている中で、バイオマス構想についてはどのような計画で進んでいるのでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

バイオマス構想につきましては、「環境にやさしいエネルギーのまちづくり構想」を念頭に置いて、平成16年度に玄海町地域新エネルギービジョンを策定しておりまして、その中で、本町は畜産業が大変盛んに営まれておりますことから、家畜排せつ物を利用したバイオマス発電が早期に導入できる可能性があるといった結果が出されておりました。それを受けまして、平成17年度には家畜排せつ物を初めとしたバイオマス資源のエネルギー利用に関する事業化の可能性を調査するために、玄海町バイオマスエネルギー利用可能性調査を実施しております。その結果としましては、数社から事業提案を受けておりまして、目覚ましい事業採算性を見込めるものではありませんでしたが、採算性を確保できるような事業計画にするために検討していくということになっておりました。

その後、本町に存在するバイオマス資源のバイオマス発電で事業採算性を確保するのは困難であるという結論に達しましたが、環境問題、水質問題などありますので、検討を重ねました結果、発電ではなく、バイオマス資源での堆肥化を検討するという事になった次第でございます。

平成21年度には本町に存在するバイオマス資源での堆肥化の実証実験として、玄海町有機物堆肥化実証実験を実施したところでございます。結果としましては、堆肥成分が良好でありましたので、平成22年度には堆肥化の可能性を調査するため、玄海町バイオマス利活用基本構想を策定したところでございます。

それを受けまして、平成23年度からバイオマスセンター建設に向けまして、経済的、効率的に行うべく、最も適切な変換技術等を検討するため、技術検討委員会を立ち上げまして協議を重ねてきたところでございます。しかしながら、平成24年度末には玄海町のみが事業主体となってバイオマスセンター建設に取り組むことについては、バイオマスセンターの建設に多額の費用を要すること、それから仮にバイオマスセンターを建設しても維持管理、運営

についての採算の見込みが厳しいことが確認された次第でございます。

そうは申しましても、農業用水の水質悪化など問題がございますので、今後ともバイオマス事業については引き続き検討をしていかななくてはならないというふうに考えております。その一環としまして、上場地区の農業用水の水質改善を協議する場として、平成25年3月には唐津農林事務所を事務局とする上場地区農業用水水質改善対策協議会、構成は唐津農林事務所、東松浦農業改良普及センター、上場営農センター、北部家畜保健衛生所、唐津市、玄海町、上場土地改良区、唐津農協、佐賀大学農学部で組織をし、設立していただきまして、農業用水の水質改善に向けて協議をしているところでございます。

唐津市とは個別に協議をしております、水質の状況やバイオマス事業の補助事業の取り組みなど、情報の共有をしているところでございます。本町で検討しております堆肥化でのバイオマス事業につきましては、下水道汚泥を処理する国の補助事業がございまして、本町で実施できるか検討したわけでございますが、これは議員御存じのとおり、本町の下水道処理方式は汚泥を極力出さないように処理する方式でありまして、現在、公共下水道の汚泥は出ておりませんし、今後もその方向で行きたいというふうには考えております。しかしながら、この堆肥化というものの課題がありまして、JAの堆肥センターでは堆肥が動かずに余っている状況であります。こういう状況の中で、堆肥化でのバイオマス事業を実施すると、余剰堆肥がさらに増加をし、水質悪化を招くのではないかという懸念も実はございます。また、唐津市では新エネルギーに関連したバイオマス事業につきましては、下水道汚泥を利用したガス化の実証実験を来年度実施するということを実は聞いております。ダム管理者という立場では、毎年、夏場にはアオコが大量発生をし、においや景観など問題となっているということで、佐賀大学農学部附属アグリ創生教育研究センターに委託をし、オゾンを利用する研究を実施していただいております。原理上ではアオコが死滅をし、においも分解できるということでありまして、こちらも来年度には実証実験を行う予定ということを知っております。

いずれにしましても、バイオマス事業はある程度の規模がないと採算の見込みが大変厳しく、事業採択も難しいということで、本町だけでは非常に困難であると思われる部分がありますので、今後とも唐津市、JAなど関係機関と協議を行いながら検討を続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

環境に大きな問題だと思っております。農業の用水や、そういったところを考えると、藤平ダム、その水が原因かどうか分かりませんが、仮屋湾の魚の死滅やいろいろな問題も起きております。貝毒にしても、そういう要因もあるかもしれません。ぜひこのバイオマスについては、環境面を考えた中で、今後、いい方向性をもって考えていただきたいと思っております。なぜなら18,984千円を今投資している現状であって、そのままで終わるといってもおかしい話だと思っております。ぜひ検討していただきたいと思っております。町長、簡潔にお願いしたいと思っております。

次に、商業集積について何度もずっと質問をさせていただきました。その中で、玄海町元気1・2・3についても、いい政策だったと思っております。しかし、商工業者は、昨年私が一般質問した折には、1年間で10件がなくなっていると、やめられていると、そういう状況でありました。町長も商工会の会長をされてきた経緯の中で、やはりこの玄海町の商業集積をどうしようと思っているのか、また、本年度、玄海町元気1・2・3については増額をするという町長のお考えだったんですが、その点についてお伺いしたい。簡潔にお願いしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

商業集積につきましては、玄海町商工会では県道のバイパス化が計画されておった当時、これは正直、平成9年ごろからでございます。経営研究会とか商業集積研究会を発足させて、商業集積による地域住民の交流の場として、商業活性化を図ることを目的とした、当時、商業集積施設ふれあいプラザというものを計画されてございます。その当時、私も商工会長でございましたので、そのとおりだというふうに覚えております。

本町としましても、本施設が商業振興の拠点となるとして、平成17年度策定、先ほどお尋ねをいただいた第四次玄海町総合計画にもこれは掲げております。その後、商工会や商業関係者とも協議を重ねて御意見を聞いてまいりましたけれども、事業計画の内容や支援等において折り合いがつかせませんでしたので、事業がストップして、現在に至っておるところでございます。

現在では、当時の役員さん方の年齢や投資力の面から見ても企業力が低下をしております、消費者ニーズや購買環境等も変化をしておりますので、新たに取り組むとすればゼロベースからのスタートになります。計画を変更して、改めて店舗投資に取り組むのは体力的には大変難しいのかなというふうに思われます。商工会の職員が当時の役員の方に今後の方針についてお聞きをしました、その御意見を集約しますと、将来の商店街の見通しと資金力が非常に不安だということでありまして、今から新たなメンバーで商業集積に取り組むのは精神的、資金的に困難であるとの回答をいただいたということでございます。

本町といたしましては、高齢化に伴う買い物弱者へのサービスなどを含めて、今後の情勢を見据えながら再度商工会や地域振興会とも協議をし、行政としては事業者の方々の要望が出てきましたならば、表現はこれでいいと思いますけれども、惜しむことなく支援をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、元気1・2・3についても、平成19年度からこの貸し付け事業を展開しました。そして、平成24年度には商工業におきまして預託金を30,000千円から40,000千円へ増額拡充するなど、既にこの1・2・3産業振興資金は7年を経過いたしました。この貸し付け事業の内容としては、平成26年2月、ことしの2月現在でありますけれども、農業においては98件で、融資総額185,622千円、漁業におきましては6件で、融資総額19,812千円、商工業におきましては100件で、融資総額270,925千円ということになっております。玄海町元気1・2・3産業振興資金貸し付け事業の総件数は204件でございます。融資総額は476,359千円の融資となっております。

また、これまでの融資限度額を運転資金は3,000千円で、設備資金を5,000千円ということにしてございましたけれども、本年の4月より運転資金を5,000千円、それから設備資金を7,000千円と、それぞれ増額して運用してまいりたいと考えております。現在、要綱の改正を行っているところでございます。

今後も各金融機関、各保証協会と十分協議を行いながら、町内の農業、漁業、商工業者に有益となるような支援をしていきたいと考えているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

いいことだと思います。この1・2・3は非常に町民の方々は助かっていると思います。

一番気がかりなのは、漁業が6件ということが一番気になります。後で池田議員も産業振興の中で聞かれると思いますが、本当に漁業者の方々が大変だなと思っております。

そういった中で、アンテナショップも入れておりましたが、時間の都合上……。思いますが、町長はこの重要施策、総合計画をした中で、2期8年目になるわけですが、町長のまちづくりはどのくらいできたと自分ではお考えでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

アンテナショップについても通告をいただいております。アンテナショップについても一つだけ新しいことを考えておりますので、ぜひこれを言わせていただきたいというふうに思います。

ふるさと納税制度が非常に成功している状況に実はございまして、玄海町製品の知名度がアップいたしております。そういう意味で、今は一つのチャンスでございますので、そのチャンスを逃さぬように、本町独自でも都市部において食覧会を企画したいというふうに考えております。玄海町として、地域の食材、特産品をしっかりと都市部の皆さん方に御提供できるような場を設置したいということで、まず、これがパイロット的だと思われると非常に困りますけれども、食覧会を開催して、反応を見ながら、さらにPRに努めていきたいと考えておりますので、御支援いただきますようお願いを申し上げます。

それから、まちづくりはどのくらいできたのかというお尋ねについては、平成22年度からの2期目のまちづくりについて、1期目と同様に、一味違う玄海町をつくり出すというキャッチフレーズを掲げて、まずは人口維持を目指すために産業の振興支援を高め、交流人口をふやして地元企業を育成しますと。それから、企業等誘致を実施し、雇用環境を整備します。それから、食料基地としてのインフラ整備を実施します。定住政策を実施し、人口をふやします。町内の治安維持、防犯対策を強化します。これは先ほどから言っていたとおりです。次に、佐賀県一の独自の教育環境をつくるため、子育て支援を強化し、子供の居場所、公園づくり、豊かな教育環境をつくり出します。学校の環境施設を整備します。長寿社会に対応すべき施設をつくり出します。家族、郷土、祖国、人間愛を育む教育を行います。それから次に、公共の情報は全て公開をするために、皆さんからの意見箱を設置します。審議会などには必ず公募委員を選任します。年度を通じて、人づくり、まちづくり研修を行います。最後に、

玄海町ブランドをつくるため、ブランド認証制度をつくります。地域資源を生かした産業づくりを支援します。安全・安心な食材を生産し、消費者に届けます。まちづくり拠点を整備し、情報を受発信します。以上のことを平成22年度のマニフェストとして掲げておったところでございます。

その公約を押し進めるに至って、22の先ほどお尋ねいただいた重要施策項目を定めて、実は5年目に入ったわけでございます。重要施策についての取り組み、進捗状況については、もう御存じのとおりでございます。その重要施策の取り組みと私のマニフェストを比較したときに、審議会委員への公募委員の選任はまだまだ少なかったように思っているところでございます。それから逆に、ふるさと納税制度については、時代のニーズを捉えて、本町の寄附額は全国有数の寄附をいただいているところでございます。このことによりまして、寄附者に対する謝礼の品として町内の特産品を贈っておりますが、このことによりまして全国へ玄海町の特産品をPRできるとともに、町内産品の売り上げにも大いに貢献をしております。また、御寄附いただいた財源を有効に活用させていただいて、まちづくり、人づくりを行っていくことができるものと考えているところでございます。

以上のようなことを鑑みますれば、今期、2期目の私のまちづくりについては、自分自身はおおよその取り組みは取っかかりもできましたし、一定のことはできたのではないかとというふうに考えておるところでございます。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

町長が一定のことはできたというお話ですが、多くの財源も投資をされました。小中一貫校についても、いい学校ができるでしょう。4,866,000千円も投資する中で、いい学校ができると思います。唐津のある小学校では平米150千円が、玄海町は250千円も投資してやるわけですから、私はいい学校ができると思いますが、そういう中で、やはり地域の方々が、区長さんたちや、そういう人たちが反対をされてきている中で学校の建設に当たる、そういったところが本当に町民が豊かで住みよい町になっているのかなと疑問を持っています。

次に移りたいと思います。

次に、玄海町の財政計画と行政改革ということで大きなものを上げております。

今後の玄海町の財政の見通しはようになっていくのか。先ほど私が言ったように、早ければ二、三年後に交付団体になるのではないかなと思っております。財源の確保のためには私としては、2000年4月に施行された地方分権一括法で独自課税制度の要件が緩和されました。地方団体の課税自主権が拡大し、法定外税は法律に定めのない地方税を条例によって設けるものであるが、これまで認められていた法定外普通税に加えて、新たに法定外目的税が制度の改正により総務大臣、旧自治大臣との協議を経て、同意が得られれば導入できるなど要件の緩和が図られました。

玄海町としては、鹿児島県の法定外普通税も視野に入れて、今後の財政の確保にも努めていかななくてはならないんじゃないかと思いますが、町長の財政の見通しと考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

財政の見通しはということでございますので、お答えをしたいと思います。

平成26年度一般会計の予算総額10,080,000千円に対する町税の歳入額というのは2,714,970千円となっております。総額の27%で、国県支出金については2,519,067千円で、25%を占めております。また、町税の大部分を占めます固定資産税は2,439,500千円で、町税総額の89.9%を占めている状況でございます。

今後の財政の見通しについてでございますが、交付金等の推計につきましては、政府から今後のエネルギー基本計画案が示され、原子力は重要なベースロード電源であるとの位置づけがなされてはおりますけれども、現行制度の範囲内で回答することを御了承いただきたいと思います。

電源立地地域対策交付金に係る交付限度額の積算根拠には、前々年度の発電電力量に大きく左右されることとなりますが、現在、1号機から4号機全て停止した状態にあるため、電源立地地域対策交付金交付規則第11条の別表16によって、みなし発電電力量の算定が適用されて、停止した期間については平常時とみなす。ただし、年間設備利用率81%見合いの電力量を上限としてという規定によって、平成26年度については前年度比14,869千円増の1,635,980千円を予算計上させていただいております。運転停止後に懸念されていた大幅な減収に至っていない状況ではございます。

また、佐賀県から交付されております核燃料税交付金につきましては、平成21年度から平成25年度までの5年間に各年度150,000千円が交付されることとなっておりますけれども、原子力発電所が運転停止中のため、原資となる税収がないことから、平成23年度から25年度の核燃料税は交付されておられません。このたび、5年ごとの見直しによって、従来の燃料価格に応じた課税に加えて、原子炉の熱出力に応じて課税をし、原子力発電所運転停止中も課税することと改正をされたことから、平成26年度は熱出力割合75,000千円が交付されることとなっております。また、運転再開となれば、発電用原子炉に挿入された核燃料の価格割分75,000千円の収入と合わせて、150,000千円が見込まれるところでございます。

原子力発電所の運転停止に伴う歳入の大幅な減少にはならなかったものの、平成25年度中期財政計画では、平成28年度に、先ほどから指摘をいただいておりますけれども、基準財政需要額が基準財政収入額を上回り、普通交付税の交付団体となることが見込まれることから、行政サービスの低下を招かないよう工夫しながら、さらなる行財政の見直しをしなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、もう1つ議員御指摘をいただいた法定外税の導入についてはどうだということでありましたが、今も総務省も含めて非常に検討の最中でございますので、これ以上の答弁ができませんことを御容赦いただき、ただ、検討はさせていただいております。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

町長がはっきり28年度ぐらいに交付団体になるんじゃないかなということでありました。となれば、今ある基金が137億円、1月末ですが、やはり有効な利用が望まれると思います。先ほども何回も話をしておりますが、町民が豊かで住みよいというような思いを持っているのかなということが危惧されます。

次に、2番目に、町民の所得の向上と定住についてはどのような考えがあるのか、簡潔にお願いします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）



町民の所得向上と定住についてはという御質問にお答えしたいと思います。

玄海町においては、2011年12月より4基全ての原子炉が停止し、2012年5月に唐津上場商工会が試算をしました経済損失は、宿泊費で1,260,000千円、食費で556,000千円、地元作業員の給与総額で約16億円の計約34億円にも上ると公表されました。それに呼応するように、玄海町の町民税に係る総所得の推移を見ましても下降線をたどっております。

しかしながら、2011年3月の東日本大震災から3年が過ぎ、また政権交代もあり、安倍政権が打ち出したアベノミクスの本格始動によって、日本経済は幾らか持ち直してきているように感じております。そうは申しましても、経済的な安定なくしては生活は成り立ちません。雇用の場の確保として、企業誘致奨励金等も創設をしたところでございますが、なかなか厳しいのも事実でございます。

今後、原子力発電所の再稼働やジャパンコスメティック構想などもございますので、経済の活性化に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

また、定住についてでございますが、前回、平成17年の国勢調査の佐賀県全体の人口減少率は1.92%で、県内で減少率が一番高かったのは太良町の7.72%で、玄海町は5.33%でございました。日本全国が少子・高齢化しておりますが、そんな中でも、我が町玄海町に住んでいただけるように、保育料の減免や中学生までの医療費無料化や定住促進奨励金制度などを設け、取り組んでいるところでございます。しかし、定住していただくためには補助金や奨励金だけでは進んでいけないというふうに思っております。教育、福祉、その他経済などさまざまな面から玄海町に住みたいと思っただけにならないようにならなければならないというふうに思っております。そのためにも、長期的なまちづくりの視点に立って鋭意取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

時間がなくなっておりますが、玄海町の町民の所得の向上と定住についてということで、現在の玄海町の職員は151名、町内在住が84名、町外が67名ということに3月、現時点ではなっております。やはりそういったことを考えていけば、いかに玄海町で生活をして玄海町に税金を納めていただける、そういったまちづくりをしていくべきではないでしょうか。どこでもこういった傾向があるのかもしれませんが、町長が現在も唐津から通ってきており

ますが、市町村民税の納税者等の法律は、地方税法第294条第3項には「市町村は、当該市町村の住民基本台帳に記録されていない個人が当該市町村内に住所を有する者である場合には、その者を当該住民基本台帳に記録されている者とみなして、その者に市町村民税を課することができる。」とあります。民法第22条でも「各人の生活の本拠をその者の住所とする。」とあります。また、市町村民税では1月1日にどこにいたかではなく、実質的な住所がどこにあるかで判断をされるとも書かれてあります。最終的に住民登録地と実質居住地の両方の自治体が課税をしようとした場合は、必ず実質居住地が勝つことになるとあります。

町長がやはり玄海町に住んで、玄海町の中で生活をされている中で、職員さんたちにもこういう町内在住をやっていき、企業誘致をやっていくべきではないでしょうか。このことが法律的にもこのように書かれている中で、町民の所得の向上と定住については、町長みずからが玄海町に住んで、そういったことをやりながら職員、また町民に企業誘致、また定住を呼びかけるべきだと、私はそのように思っております。

玄海町の職員が町外から67人も現在いると。この問題は行政改革の中でもお伺いしたいという考えを持っておりましたが、次に移りたいと思います。答弁は今のは要りません。ただ、私はそういうふうに町長には提言はしておきたい。法的にはそのようになっているということはお知らせしたいと思います。

現在、原子力の交付金については、町長が先ほど言われるように、1,635,980千円が今回計上されております。そういった中で、今後の活用については、原子力に係る交付金の推計と活用計画ですね、今後、どのような形でこの交付金の利用を考えてあるのか、町長にお伺いいたします。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

原子力にかかわる交付金の推計と活用計画についてというお尋ねでございますが、先ほども御答弁いたしましたけれども、現在、国におきましてエネルギー基本計画を策定し、3月中の閣議決定を目指すという報道等がございますが、現行制度の範囲内で回答することは御了承いただきたいと思います。

電源立地地域対策交付金につきましては、積算根拠が発電電力量に大きく左右されることで、現在、玄海原子力発電所では4基とも停止をしたままになっておりますが、電源立地地

域対策交付金交付規則第11条別表第16の6の規定により、みなし発電電力量の算定が適用されておりまして、運転を停止した期間も平常時と同等に運転したとみなして81%を乗じた数を上限とするということになっております。

これによりまして、平成25年度の電源立地地域対策交付金交付額は1,621,111千円となっております。平成24年度と比較をしますと、141,569千円の増ということになっております。また、平成26年度は1,635,980千円の収入を見込んでおりまして、平成25年度と比較をして14,869千円の増となる見込みでございます。

さらに、電力移出県等交付金につきましては、平成25年度は196,310千円になっておりまして、平成26年度は4,441千円増の200,751千円の収入を見込んでおるところでございます。

また、核燃料サイクル補助金については、平成22年度から平成26年度までの5年間に30億円が佐賀県から交付されることになっておりますが、平成27年度以降の収入はございません。

いずれにいたしましても、みなし発電電力量の規定が適用されたことによりまして収入の確保が図られているところでございますが、先行き不透明な状況でございます。しかしながら、電源関係交付金は重要な財源の一つでありますので、今後も全原協等を通じて、これまでどおり交付をしていただけるよう働きかけてまいりたいと考えておるところでございます。

電源交付金の今後の活用につきましては、住民サービスが低下しないよう各課の事業を精査し、ソフト事業や維持運営事業のための基金積み立てとして交付金を有効に活用し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

中山敏夫君。

**○9番（中山敏夫君）**

もう時間がありません。今回、一般質問でるる質問させていただきました。最後に、行政改革ということをお願いをしていたわけですけれども、時間の都合上、最後に話をさせていただきます。

この行政改革の中で、現在、玄海町の職員の臨時職員、そういったところを行政事務支援業務として委託をされております。そういう中で、玄海町の行政改革の中でどうなんだろうかということで、各課の超過勤務状況を調べました。24年度ですが、4月から10月まで総務課が1人当たり216時間、教育課が266.2時間、25年度の4月から1月までは総務課が1人当

たり252.2時間、まちづくり課も1人当たり510.4時間、教育課は293.3時間、教育支援センターが204時間、1人当たりの超勤時間となっております。こういった中で、行政改革の中でグループ制というようなことを町長は言われておりました。総合計画にも132ページに「グループ制を導入し、職員の能力向上に努めます」とあったわけですが、こういったことを考えていって、本当になっているのかなということは、あとは予算特別委員会で質疑をさせていただきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

以上で中山敏夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

**午前10時30分 休憩**

（午前10時31分 10番岩下孝嗣君 退席）

**午前10時40分 再開**

**○議長（上田利治君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。4番池田道夫君。

**○4番（池田道夫君）**

ただいま許可をいただきましたので、質問の通告に従い、一般質問を行います。

今回は、1番目に玄海町産業育成について、2番目に県道肥前呼子線について、3番目に町道長倉～藤平線について、4番目に玄海町棚田サミット計画についてという順でお尋ねをしたいと思っております。

初めに、玄海町の産業育成について町長の見解をお尋ねいたします。

3月11日で福島原発事故から3年が過ぎました。ここ1週間ぐらい、いろんな当時の事故の様子なり復興・復旧に向けた国の姿勢なり、避難された方々の状況なり等、いろんな放送がされております。ただ、復興はまだ進んでいないように思います。避難生活をされている方はまだ27万人近くおられると。それに震災関連で亡くなられた方も入れますと2万人を越す人がお亡くなりになっていると。行方不明者もいまだに2,600人以上、そういったことがここ何日かずっと報道されている状況です。お悔やみと一日も早い復興を願っております。

町のほうに目を向けますと、原発再稼働への申請を九州電力のほうがやられております。

規制委員会による世界で最も厳しいトップの審査というところで行われております。これに伴いまして、当然ですが、国の責任が第一として今後の再稼働の判断を進めてもらいたいと思っております。

また、国のほうではTPP問題も大きな問題として取り上げられております。これは私たち、私も農家ですが、農家だけではございませんけれども、玄海町にとっても大きな問題かと思っております。アメリカとの交渉、同意にはいまだに至っておりません。きのうのラジオで聞いておりましたら、アメリカと協議を始めるという放送がなされておりました。日本の主要品目の確保が農産物に対する大きな問題かと思っております。日本の農業振興、玄海町の農業振興にとって大変重要なことで、早く日本の主張を認めていただいて、主要品目の確保に努めていただきたい、そういうふう思っております。

まず、玄海町の農業振興について施設園芸のほうをきょうお尋ねしたいと思っております。

その施設園芸の実態と今後の町の取り組みについて、町長にお尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

池田道夫議員の御質問にお答えしたいと思います。

農業振興、特に施設園芸の実態と今後の町の取り組みということでお尋ねでございます。

農業振興について、施設園芸の実態と今後の取り組みについては、施設園芸につきましては、これまで国、県、さらには町単独の事業を行ってまいりました。県単独事業としてさかの強い園芸農業確立対策事業を平成21年度から平成25年度まで実施してきたところでございます。5年間の内容としましては、総事業費486,439千円、うち県補助金172,445千円、町補助金141,051千円の補助となっております。

農業を取り巻く情勢が大きく変化をしている中で、農業が持続的に発展をしていくため、省資源・環境保全型の園芸生産の取り組み拡大など、この事業に取り組みを行った結果、燃油使用料の削減、化学合成農薬、または化学肥料の使用量の削減及び佐賀県特別栽培農産物の取り組み割合を増加するといった成果が見られております。この県単独事業である4期対策が今年度で終了ということになっておりますけれども、平成26年度から革新的技術の導入による収量、品質の飛躍的な向上及び省エネ・省力化技術の普及を進めるとともに、新規就農者等を育成することによって、収益性の高い園芸農業を確立することを目的として新たな

園芸振興対策が検討されているようでございます。担い手の高齢化や減少、生産物価格の低迷、重油等生産資材価格の高騰など厳しさも一段と増している状況でございますけれども、採択基準等、十分に町として検討をし、引き続き支援をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

いろんな支援、補助金等も出ておる、それは承知しております。先ほど町長言われますように、現在、施設園芸の主なものとしてイチゴ、ハウスミカン等があるかと思えます。イチゴにつきましても、それなりの評価があつて、それなりの収入が上がっておるようです。ハウスミカンにしてもですね。ここに実績表というのをもらっておりますけれども、そういった中ではあるんですが、先ほど言われました燃料費の高騰がやっぱり今は一番ネックになっているんじゃないかと思っております。イチゴにつきましても、今は炭酸ガスをハウス内でやっておられると聞いております。これが1反当たり使用料金として大体400千円から500千円ほどかかるというふうに、イチゴの分ですけどね、そのように聞いております。

それと、ハウスミカンも大体2,000千円ぐらいの燃料費がかかるということで、売り上げの単価はそれなりに上がっているかと思えますけれども、そういったもろもろの経費を引くと、やっぱりどうかと思われる部分があります。それでも赤字にはなっていないようです、平均的にはですね。そういった実績表をいただいておりますけれども、今後、これも先ほど言いましたけれども、TPPがどうなるのか、その辺でまた大きく変わっていく部分ではないかと思えます。

もろもろ含めてですが、今後、そういった施設園芸をせっかくラインに乗っているような感じ、実績ですので、さらに規模拡大、そういったことも考えてある方もおられるようです。そういった場合に、今まで町のほうでやられていた支援、補助、そういったものも規模拡大される部分については、そういったものもずっと考えて、さらに補助の拡大を検討していただけるのかどうか、考えていただけるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

県は26年度からは、たしか農業者育成対策事業というような名称に変更をして、再度支援をしたいということをおっしゃっておられますので、私どもも先ほど答弁しましたけれども、採択基準等を十分に検討をして、引き続き支援をさせていただきたいと考えておりますので、玄海町としては特に施設園芸に関しては大きな産業として私はまだまだ玄海町のPRに十分にかなうだけの産業になりつつあるというふうに思っております。ですから、これはイチゴもそうですけれども、ミカンも含めて、それからもしもそれ以外の産品についても皆さんがお考えになるようであれば、それはしっかりと産業課と相談をしながら、支援の方法を考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

**○議長（上田利治君）**

池田道夫君。

**○4番（池田道夫君）**

ぜひそういった形で検討いただいて、これやっぱりある意味ブランドですもんね、ハウスミカン、イチゴもですね。そういったことでしっかりサポートしていただいて、農家の方の生産意欲を高めていただいて、よりいい結果が出るように支援していただきたいと要望しておきます。

続きまして、今度は畜産業の実態と今後の町の取り組みについてということで、町長のお考えをお尋ねします。

このことにつきましても、飼料ですね、これが今が一番高く、最高になつとるんですが、これが高どまりして全然下らないというような状況です。肥育牛については、子牛の価格が、どう言ったらいいんですかね、大分と言ったってわからんですね、一時期からしたら高いんです。もう知ってあるかと思えますけどですね。導入子牛の価格の高騰と飼料の高騰、それかといって、今度はその製品として売る場合は余り変わらない現状ですね。そういった現状がここ何年か続いておるということで、厳しい状況ということになっておるようです。

ただ、牛の値段は幾らかは落ちついて安定——安定なのかどうなのかわかりませんが、しているようです。それでも今言うように、飼料のほうが牛の上がる分よりもパーセントが多いということで、非常に苦慮しているということで話が来ておりましたので質問させていただいておりますが、そういった面の、今までもいっぱい補助的なものはされております、いろんな面ですね。それはありますけれども、それは今までの中の部分の今までの中の分です。また状況が変わっているんですから、そういったものを見直しとか検討、そういったこ

とについて町長が考えられますか、どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

畜産業の実態と今後の町の取り組みということでお尋ねをいただきましたので、お答えをしたいと思います。

まずは数値的なことを少し申し上げたいと思います。

現在、平成25年3月31日現在、本町では肥育牛5,680頭、繁殖雌牛902頭、乳用牛475頭、豚1,091頭、採卵鶏が3万8,100羽が飼育をされております。

畜産業の実態でございますけれども、配合飼料価格がかつてないほど、先ほど御指摘をいただいたとおりに、高騰をして高どまりをしている状況になっております。具体的に申し上げますと、平成22年、年末に農家売り渡しの平均販売価格がトン当たり52,500円だったものが、平成23年当初から上昇を始めて、現在トン当たり65,400円になっております。これは配合飼料を輸入に依存している関係で、米国の干ばつによる穀物価格の高騰や近年の為替の円安が要因になっているものと考えております。

現在、国の制度として、国、配合飼料メーカー、生産者が積み立てをして、配合飼料価格の高騰に備える基金制度がありますけれども、こういう厳しい状況でありますので、町としましても、平成26年度当初予算に配合飼料価格安定制度の生産者積立金の一部を補助するための予算を3,606千円、これはトン当たり200円ですけれども、計上させていただいておるところでございます。

畜種ごとの実態でございますが、肥育牛につきましては、素牛となる子牛が全国的に不足をしております、子牛価格が高騰している状況でございます。その要因としては、平成22年に宮崎県で発生をした口蹄疫や大規模経営を全国展開していた安愚楽牧場の倒産が影響していると考えられております。具体的に申しますと、肥育牛は生後10カ月未満の子牛を購入し、約20カ月飼育をして、生後30カ月未満で出荷ということになりますけれども、現在の子牛価格はJAさが畜産センターの子牛競り市で、ここ数カ月平均価格が500千円を超えている状況でございます。これはもう議員御指摘のとおりでございます。対しまして、枝肉の販売価格はJAからつの平成25年度、平均価格は752千円となっております、飼料代を初めとしたもろもろの経費を考えますと、完全な赤字状態に陥っているということでございます。



繁殖牛農家の子牛の実態につきましては、先ほど申しましたように、現在の子牛価格は J A さが畜産センターの子牛競り市で、ここ数カ月平均価格が500千円を超えている状況にありますので、今後、この子牛価格については多少の増減はあろうかと思われませんが、下がる見込みがある状況ではございません。したがって、子牛販売農家としましては、市況的には良好な状況が続くのではないかと思われま。しかしながら、好調な市況も肥育農家もあつてのものでございますので、子牛不足と申しましても、いつまでも肥育農家が現在の価格で購入していけるかどうかという問題があろうかと思われま。

酪農の実態につきましては、全国的に乳用牛が減少してござりまして、毎年度、生乳生産量も減少している状況でございます。乳用牛は毎日搾乳する関係で、配合飼料を多く給与する必要がありまして、近年の配合飼料高騰の影響を強く受けてござりま。こういう状況の中で、今年度10月から飲用乳価がリットル当たり5円値上げされてござりまますが、配合飼料の高騰分が解消できるほどの実は値上げではござりまませんので、引き続き厳しい経営であるということに変わりはないと考えられま。

養豚の実態については、養豚は全量配合飼料を給与してござりまますので、配合飼料高騰の影響を直接的に受けており、厳しい状況でございます。枝肉の販売価格は J A からつの平成25年度、平均価格34千円と、前年度対比110%程度で推移をしてござりますけれども、酪農と同じく配合飼料の高騰分を解消できるほどではござりまません。引き続き厳しい経営であることに変わりはないものと考えてござりま。

以上のように、畜産業が非常に厳しい状況にある中で、平成26年度予算は前年度に引き続き畜産価格安定化対策事業におきまして、国の価格安定基金制度の生産者積立金の一部補助を継続してござりま。また、先ほどから申し上げてきたように、配合飼料価格が高騰をして高どまりしている状況でありますので、配合飼料価格の高騰に備える基金制度の生産者積立金の一部補助の予算計上をさせていただいてござりま。

今後の取り組みにつきましても、T P P も交渉中で妥結には至ってござりまませんので、今後、情勢がどのように推移していくか、不明な部分も実は多々あろうかと思われま。したがって、今後、国、県の支援の状況を見ながら支援策を打ち出していきたいと考えているところでござりま。

(午前10時57分 10番岩下孝嗣君 復席)

○議長(上田利治君)

池田道夫君。

**○4番（池田道夫君）**

今、町長が言われましたように、全くそのとおりじゃないかなとは思っております。

次の質問の中にT P Pについてどうお考えですかということの質問をしております。これは先ほど言いました施設園芸のイチゴ、ハウスミカン、そういったものもある程度の名前が売れております。玄海、上場地区のやつはですね。畜産、牛にしても当然そういったことになってきておると思っております。ただ、この資料を見ても、今まで関東、関西方面への出荷が多かったと。評価もよく、需用も多くてよかったんだけど、最近はいろんなコストの面を考えて、九州館内での出荷のほうになりつつあるという話も聞いております。今後の販売対策も重要な課題かと思えます。町長あたり、いつも東京、大阪——大阪はないでしょうが、東京あたりにいつも行かれておると思えますから、そういった部分もできる限りミカンにしるイチゴにしる肉にしる、いろんな形でP Rしていただいて、販路の拡大に努めていただきたいと要望しておきます。

改めて聞きますけど、町長、T P P問題についてですが、これは先ほども言われましたように、まだ何の結論も出ていません。きのうから協議を始めると私先ほど言いましたけれども、そういった状況ですが、どういうふうにお考えでしょうかね。ちょっと町長の考えを。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

T P P問題についてお答えしたいと思います。

T P P交渉につきましては、平成25年7月に日本が交渉に参加をして、現在12カ国で交渉が行われております。交渉に参加してはおりますが、参加する前の国会決議が平成25年4月になされておまして、その中で農業の重要5品目、これは米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物については除外、または再協議の対象とすること、それから10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃を含め認めないこと、それから農業の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は脱退も辞さないものとするということ決議がされております。

以上のような農業の重要5品目に関する強い国会決議がなされている状況でありますので、政府としましても、その国会決議を遵守する形で交渉を行っているものと思っております。

そういう方向で交渉を進めているものと思っておりますが、関税撤廃をした場合、どのような影響があるかという試算、関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算を平成25年3月に政府が公表しております。その中で、重要5品目中、特に本玄海町に影響があるものとしては、米、牛肉、豚肉、乳製品が考えられますが、米については国内生産量の約3割が輸入に置きかわる、それ以外の国内生産分も価格は下落する。それから、牛肉については4等級及び5等級は残る、3等級以下は一部を除いて置きかわる。それから、豚肉については銘柄豚は残り、その他は置きかわる。それから、乳製品に関しては、鮮度が重視される生クリーム等を除いて全て置きかわる。飲用乳では、都道府県の飲用乳の大部分が北海道産に置きかわるというような試算が出されております。国の試算をもとにしまして、佐賀県でも政府統一試算に用いられた過程を適用した場合の佐賀県農業に及ぼす影響の試算を平成25年5月に実は公表しております、米については149.5億円のマイナス、牛肉については55.8億円のマイナス、豚肉については35.7億円のマイナス、乳製品については18億円のマイナスという結果になっております。

以上のように、関税が完全撤廃された場合、本町農業のみならず、日本農業が崩壊するおそれがありますので、政府としても国会決議に即した交渉をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

今数字を上げていただきました。確かにそういったことが懸念されます。私も反対ですけども、どうなっていくのか、流れ、推移を見守りたいと思っております。

次に移ります。

次に、玄海町の漁業の実態と今後の町の取り組み等について、どういうふうなお考えがあるのか、お尋ねしたいと思っております。

これは農業よりも深刻な部分があるんじゃないかと私は思っておりますが、町長どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

漁業についてのお尋ねにお答えしたいと思います。

我が国の水産業は、水産資源の減少、若年層を中心とした魚離れ、魚価の低迷、輸入水産物の増加、燃油を初めとした生産資材や餌代の高騰等による漁家経営の悪化が見られる中で、後継者不足、高齢化による生産構造の脆弱化が進んで水産物の安定供給という産地機能の低下も懸念がされております。

玄海町におきましても、同じようなことが言えるのではないかと考えております。町内には2つの漁協がございまして、構成調査によるその経営体数は年々減少の一途をたどってきておりまして、平成4年に120世帯だったものが平成24年、この20年間で84世帯まで落ち込んでおります。また、そのうちの79世帯、率にして約94%の世帯で後継者のいない世帯ということになっております。漁獲高につきましても、構成調査の数字でございますけれども、平成4年には987,000千円だったものが20年後の平成24年にはその3分の1以下の309,000千円に減少しております。

このように厳しい状況に対しまして、本町といたしましては水揚げ量の約80%を占めております魚類養殖業において収益性の高い大型いかだの設置、県と連携した養殖管理の指導、並びに沿岸漁業生産の拡大を図るため、藻場造成や餌料培養礁の造成など漁業生産基盤の整備を中心とした施策を講じてまいりました。

そこで、本年度に実施しましたその具体的な取り組みから報告をさせていただきたいと思いますが、まず漁協が実施しております海底浄化や漁病対策、海底耕うん、有害生物駆除等の漁場機能の改善を図る事業に対して支援するとともに、定着性の強い種苗を継続して放流する種苗放流事業等に支援することで、玄海町地先における漁業資源の回復を図っているところでございます。

また、仮屋漁協におきましては、魚介の品質向上と出荷魚の均一化及び魚価単価のアップが期待できるとして、大型養殖筏設置事業として大型いかだ7基、自動給餌機55台などの整備に対して支援しております。

さらに、漁港施設の管理としましては、平成12年度に設置されておりますが、仮屋地区のプレジャーボート係留施設において支柱の腐食や床板等の劣化がひどかったため、塗装等の補修工事を行いました。また、平成23年度に整備しました外津地区のプレジャーボート係留施設についても、専用の駐車場がなく利用者に迷惑をかけていましたので、新たに駐車場を整備いたしました。

なお、平成26年度の主な取り組みとしましては、漁協が継続して実施しております漁場機能改善の事業や漁業資源の回復を図る事業に関しては引き続き支援してまいりたいと存じます。また、仮屋漁協が本年度も実施計画しております大型養殖筏設置事業、事業内容は大型いかだ8基、自動給餌機20台などの整備に対して本年度と同様に支援したいと考えております。

さらに、両漁協に設置しております餌料用冷凍冷蔵庫については、昭和60年ごろに整備をしたもので、経年劣化の影響もあって、近年では1年置き定期オーバーホールを実施しており、来年がその実施の年に当たるため、修繕も含めて整備を予定しております。

漁港施設の管理関係では、仮屋地区プレジャーボート係留施設の北側航路に石田川からの流入土砂が堆積をしております、感潮時など施設利用者の船外機等にも影響が出ているということで、航路部のしゅんせつ工事を予定しております。

冒頭にも述べさせていただきましたけれども、漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。本町としましては、今後の状況を見据えながら、国、県などの関係機関とも連携を図りながら、可能な限り水産業振興のため支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

池田道夫君。

**○4番（池田道夫君）**

産業振興につきましては、私も同じ常任委員会の分野の中のお話で、町長が言われましたいろんな漁業に対する支援策等は一応議案説明会の中でも聞いております。いいことだと思っております。ただ一つお尋ねしたいのは、もう4年か5年になるかと思えます。値賀崎の沖に魚礁を入れましたよね、80,000千円ぐらいだったかなと思っておりますが、あの効果といますか、あれだけの80,000千円という大きな金を入れて、せっかく投資をしておるわけですから、前に一回ほど中間報告があったかと思っておりますが、あれから二、三年たつんじゃないかなと思っております。あれは今どんな状況でしょうか。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

私も期日ははっきり覚えておりませんが、一度皆さん方に中間報告という形で報告を提示

をさせていただきました。しっかりと海藻がついてきている状況がおわかりいただけたかと思ひます。私はそれを継続させていただいているというふうにな現在では考へておりますし、今後あの成功によってさらにそういった作業ができるのであれば、また検討する必要があるのかなというふうにな考へております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

効果が上がっているようであれば、見込めるのであれば、さらに1カ所、2カ所すれば、漁場の開拓といった意味では、いい結果が出るんじゃないかなと思ひております。

それと、これはどうなのかですが、魚だけじゃなくて海産物の鮮度の問題ですよ、やっぱり商品として売る場合はですね。そういったことで、以前、去年ですか、冷凍で鮮度が落ちないプロトン冷凍、こういったものを外津のほうで一時期話が出たんですけども、このプロトンの冷凍というのは、私たちが産業建設常任委員会で現場に行つて説明を受けてきて、そういった形で話が進んだ部分があるんですが、今後はやっぱりただ釣つてきて、とつてきてという今までの販売の形ですか、私は詳しくはわかりませんが、そういった新しい冷凍技術とか加工施設、そういったものを考へていつて、カキの養殖、今現在カキとか養殖の魚がいっぱいおるわけですから、そういったものの販売の仕方、販路の拡大、そういったものを含めて漁業の育成、今までと違つた視点で見ないと、今までのやり方をどうのこうの言うつもりはございませんが、一番の問題は魚が減つたのが一番の原因かなとは思ひますけれども、減つたら減つたでそれなりに対応していかないと、減つた減つたではどうにもならん部分がありますから、やっぱり先ほどから言つております農業も漁業も一緒ですけども、一生懸命みんな頑張っているんですよ。頑張っています。頑張つたらできるかと、頑張つてもできないことはできないんですね。幾ら頑張つてもできんことはできんとですよ。個人的には限度がありますから、そういったところで、やっぱり行政からの支援、いっぱいいただいておりますけれども、支援なり、まず指導ですね、指導が欲しい、いろんな担当の方がおられるかと思ひます、職員さんの中にもですね。ただ、言つてきたことに対してだけああでもない、こうでもないじゃなくて、職員さんみづからのいろんな情報が入るわけですから、そういう場におられるわけですから、いろんな分野で援助していただいつて、もう少し今現代に合うようないろんな経営というか、考へ方ですね、そういった指導的なものを勉強していただいつて、

農家とか海のほうもですね、考えていただけないでしょうかね、そういった考え方はないですかね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、池田議員おっしゃっていただいたとおりに、水産業についてはそういった例えばアドバイス、指導という面についても十分にこれから考えた形で、いかに魚量というか、量をふやしていくか、それからもう1つは、やっぱり流通をどうやって考えていくか、さっきプロトン冷凍のお話をしていただきましたけれども、プロトンを使った形で、1つは加工して冷凍品として送り出す6次産業的な作業もまた今後も私どもとしては考えていきたいというふうに思っておりますし、それからもう1つは、漁業者の皆さんにぜひ自信を持っていただきたいと思うのは、実は今回、ふるさと納税の数が大変ふえたこと、先ほどから御報告をしておりますけれども、そのお礼状をいただいております、品物を送った方々から。その中で、非常に私ども感激して読ませていただいた中には、日本にこんなうまい鯛があったのかとか、それからこんなおいしいフグは生まれて初めて食べたとか、私どもとしてはもう非常に感激するようなお礼状をいただいております。そういったこともふるさと納税等々も使わせていただいて、しっかりとした私は魚に対する日本人のPRも含めて、玄海町としてはそういう作業も含めてぜひ産業課の水産専門員と一緒に考えていきたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

ぜひそういった上京される折にはPRを一生懸命やってきてください。

次に移ります。

続いてですが、商工業の実態と今後の町の取り組みについてということで、これも町長にお尋ねをいたします。

先ほど中山議員の商業集積の中で、ゼロベースで難しいとか、多分同じような答えになるかと思っておりますけれども、これもまたさらに深刻な部分があるのじゃないかなと。その点について、今後、町としてどういった取り組みをされるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

商工業の実態と今後の町の取り組みということでお答えしたいと思います。

本年2月の内閣府月例経済報告によりますと、景気は穏やかに回復していると発表されているものの、地方の景気は依然として回復の兆しが見えない状況にあるようでございます。とりわけ小規模事業者は今後の事業継続の危機に迫られている事業者も見受けられる状況でございます。

このような状況から唐津上場商工会では上場地区の消費拡大を図るために、平成21年度からプレミアム商品券の発行事業に取り組みられておまして、ことしの総発行枚数は千円券を3万3,000枚でしたけれども、まいづるなどの大店舗を除いた玄海町での回収率は上場全体の24.8%ということになっております。また、8月から9月までの2カ月間だけで開催をされたキャッシュバックについても、本町での回収率は27.5%という結果になっております。

本事業につきましては、低迷する店舗の経営に対するカンフル剤としての効果が期待されているところでありますけれども、特にことし4月からの消費税増税に対して懸念される消費抑制基調を払拭して地域経済の活性化を図るため、これまで以上に消費意欲を促そうと、平成26年度は発行総額を大幅に増額させて、今度は500円券が11万枚の55,000千円規模に拡大して実施されるというふうに伺っておりますので、本町といたしましても、唐津市とも協調をして支援してまいりたいと考えております。

また、玄海原子力発電所の稼働停止に伴い町内商工業者への影響が懸念されておまして、特に旅館業においては原発関連作業員の宿泊が激減しているため、平成24年10月から玄海町合宿等補助制度を制定し、町内宿泊者数の増加を図っているところでございます。

なお、この制度によって町内に宿泊された人数は、町内で実施された少年サッカーや野球大会参加の折の宿泊が主で、平成24年で24団体、626泊、本年度は2月末の時点で77団体が1,953泊されております。本事業は旅館業だけではなくて、その経済効果は小売業や1次産業にも及んでおまして、地域全体の活性化にも結びついておりますので、来年度も継続して行う予定にいたしております。

次に、唐津観光協会が平成21年度から実施をしておりますATA事業におきましては、近畿や関東地区を中心とした中高校生が修学旅行として唐津・玄海地区に訪れ、これまでの5



年間に全体で1万3,935人、うち玄海町においては3,122人に民泊体験を行っていただいているところがございます。最近では、受け入れ家庭の固定化が確立されつつありまして、毎回安定した受け入れが見込めるようになってきていると伺っております。来年度は唐津・玄海地区全体でこれまで最も多い約4,000人の受け入れが予定されているとのことで、本町としても交流人口の増加と玄海町のPR、地場産業の活性化という観点から引き続きこれも支援をしていきたいと考えているところがございます。

**○議長（上田利治君）**

池田道夫君。

**○4番（池田道夫君）**

産業育成ということで農業にしても漁業にしても商工業にしても、やっぱり基礎的なものを考えたときには人ですかね。人が来ないと、集まらないと、何にしても動かない部分があるのかなと思います。そういうことで、漁業、商工業、農業もそうですが、今大変難しいときですね、TPPを見ながらですけども、今後どうなっていくのか見ていきたいと思っております。

次に移ります。

県道肥前呼子線についてですが、現在までの進捗状況と今後の計画について説明をお願いします。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

県道肥前呼子線の進捗状況と今後の計画についてお答えをしたいと思います。

県道肥前呼子線、犬吠工区につきましては全線、これは延長で1,720メートルですけども、この改良工事が完了をし、現在、舗装工事の施工中でございます。県道今村枝去木線の交差点部を含めました全部の工事を3月中に完成するとのことでございます。

次に、有浦下、元石田工務店付近の中抜け区間、延長320メートルにつきましては、平成26年1月に用地契約が完了をし、終点側から延長176.7メートルの左側盛り土部の拡幅工事について3月中に工事契約を締結して、繰り越し工事として進めていく予定であるとのことございました。

残りの工事につきましては、来年度以降、随時発注を進めていき、この区間の完了は平成

27年度末を予定されているというふうに聞いているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

池田道夫君。

**○4番（池田道夫君）**

特にはないんですが、いつごろでき上がるとじゃろうかというのを何回か聞きましたので、お尋ねをしております。27年末ですね、全線開通といたしますか、あれは。——わかりました。

次に、長倉一牧の地までの路線について、今後の計画としてはどういったことがなされたんでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

長倉一牧の地までの路線についてお答えをしたいと思います。

長倉から牧の地までの路線につきましては、現在は県道肥前呼子線の一部でございますが、今定例会に佐賀県より移管される区間として町道認定議案を上程しているものでございます。

西九州自動車道、北波多インターへのアクセス道路整備事業については、これまで答弁させていただきましたように、本町から国、佐賀県及び唐津市に対して強く要望していたものでございます。これを受けて、佐賀県では平成25年9月定例会において、この事業の財源に一定の見通しがついたとして、県の事業として道路網再編により進めていくことを決定されたものでございます。

佐賀県が行う道路網再編につきましては、市町道からの一方向のみの県道認定は行わず、既存の県道と市町道の双方向の交換を基本としておりますので、佐賀県は3月末までに本町の町道長倉～藤平線を含み、唐津市の区域の市道について、県道肥前呼子線の路線の区域を変更して県道と認定されると伺っております。また、本町及び唐津市は、移管予定の県道部分をそれぞれ市道及び町道として認定するものでございます。

なお、この区間につきましては、町道として認定したらすぐに道路管理者としての維持管理の義務が発生するというものではございません。今後、本町の町道長倉～藤平線の改良事業が完了した後に県道と町道との交換となり、その後に維持管理が発生するものでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

町道と県道の交換が決まっているということですか。——そういうことがあるんですね。

唐津市の分は私が何ら言うことはございませぬけれども、肥前呼子線ですよ、今の轟木から牧の地へ抜ける道、あれは県道ですよ。あれを交換、町道にするということですか。長倉～藤平線を県道に、規約的に、規則的なものはわかりませぬけれども、普通考えて、後からも出てきますけど、長倉～藤平線、橋まで入れたら今28億幾らかかっていますよね。それを県にやるわけでしょう、もう先は。今、轟木線の県道を町がとって、維持管理をしていくと。長倉～藤平線に使った30億円近い——30億円までいきませぬけれども、その経費といえますか、それはどのようになるんですか。ただつくりました、はい、どうぞ受け取ってくださいという形なんですか。その辺が私は納得できんとですよ。理解がちょっとできていないんですけど、何で町の金を使って、何十億円も金を使った道路を県にやるのかなと。やるのであれば、今言う轟木線の、あれは今県道ですから、あの道路の整備、拡張あたりをして交換するというのならまだわかるんですけど、その辺の説明をわかりやすくしていただいでいいですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まず、町道にするというパターンで考えますと、これまでに答弁をしてきましたように、町道への管理移管となったところで、本町の電源立地地域対策交付金等の財源で地元のニーズに合った改良ができて、道路整備を図ることができると、そうすれば本町の例えば轟木、田代の皆さんにも非常に有意義な整備ができるのではないかなというのが1つ。

それから、なぜ県道にして、例えば県道にしたらその部分も要するに県がしたらよかじやなかかという意味だというふうに思いますけれども、長倉から牧の地までの間については今申し上げたとおりなんですけれども、今度の新しい道路、このような道路についてはアクセス道路につなぐ唐津市区域については県道の区域の変更等で県道に対応できるようになった場合には、この肥前呼子線の一部が移管されて、町道として管理をして沿線住民のニーズに沿った道路として再度使えるようになるのではないかなというふうに思っております。

非常に今わかりにくい説明だったかなと思いますけれども、どう言ったらいいですかね、やはり今現在で整備を図っているときは、あくまで町道でございますので、町で整備をして、きちんとした道路に——きちんとしたという表現は正しくないですけれども、通りやすい道路につくりかえをして、そして次につないでいくという意味で、今回、核燃料サイクル交付金が国によってこの整備をしていいよと認めていただいたということも一つ加味されてございます。

そういう道路整備にこの交付金を使ってくださいということを国からも言われておりますので、そういう意味で今回この事業に核燃料サイクル交付金を充てさせていただいたという経緯もありまして、それも踏まえた上でこの道路を整備すれば残りの道路は県道として県がきちんと整備をしますよという話になっているということでございます。

ちょっとわかりにくかったかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

まだちょっと理解ができておりません。このことについては、予算委員会で詳しくもう一回お聞きしたいと思います。町長が先ほど言われていましたように、どうせ県道になるなら最初から何で県道でつくらんとかと思えますよね、普通。30億円近くも金かけてつくってやって、はい、どうぞ、何でやと。その疑問だけです、単純に。それをわかりやすく今度予算委員会には説明できるようにしとってください。

続きまして、町道長倉～藤平線について、同じような質問になりますけれども、今後の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

町道長倉～藤平線の進捗状況と今後の計画についてお答えしたいと思います。

この計画は、道路部で1,745メートル、橋梁区間で155メートルから成る全体1,900メートルの計画でございます。

まず、道路改良工事について御説明を申し上げたいと思います。

事業実施期間としましては、平成22年度から平成27年度までの6年間で予定いたしております。

ます。平成22年度に道路予備設計を実施して、平成23年度は地質調査、道路実施設計、用地測量、用地調査を行い、用地及び補償契約を締結させていただいて、平成24年度から工事に着手しており、平成27年度までの4年間で工事を完了する計画でございます。工事内容としましては、延長1,745メートル、幅員7メートルでございます。これは歩道設置部は9.5メートルでございます。現時点での事業費は約1,304,000千円を予定しております。財源としましては、核燃料サイクル交付金1,070,000千円、電源立地地域対策交付金約40,000千円、一般財源194,000千円を予定しております。

道路改良工事の進捗状況につきましては、予定事業費約1,304,000千円に対しまして平成22年度から平成25年度までの事業費は約731,000千円でございます。道路改良工事に係る平成25年度までの進捗率としましては、事業費ベースで56.1%となっているところでございます。

今後の計画としましては、平成26年度に約600メートルの改良工事を実施し、平成27年度には舗装工事を行い、道路区間の完了を目指したいと考えているところでございます。

次に、橋梁工事について御説明をしたいと思います。

まず、橋梁の延長につきましては、これまでは予備設計の結果から延長144メートルと説明をしておりましたが、本年度実施した詳細設計の結果、延長が155メートルとなりました。これは予備設計をもとに工法及び経済比較等について詳細検討を行った結果、橋台位置を変更したことによるものでございます。橋梁工事の事業実施期間としましては、平成23年度から平成29年度までの7年間で予定しておりまして、平成23年度に予備設計、今年度に詳細設計を行ったところでございます。工事期間としましては、平成26年度から工事に着手し、平成29年度までの4年間で完了する計画でございます。事業費としましては、約1,534,000千円を予定しておりまして、財源としましては核燃料サイクル交付金約455,000千円、電源立地地域対策交付金844,000千円、一般財源235,000千円を予定しております。

橋梁工事の進捗状況につきましては、予定事業費約1,534,000千円に対しまして平成23年度から平成25年度までの事業費は約60,000千円でございます。橋梁工事に係る平成25年度までの進捗率としましては、事業費ベースで3.9%となっているところでございます。

今後の計画としましては、平成26年度に橋台工事を実施し、平成27年度に橋脚基礎工事、28、29年度に上部工の架設工事を行って、橋梁工事を完了させる予定でございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

29年にはそれじゃ完成ということですか。——わかりました。

そういった中ですが、これ総事業費はどのくらいになるんですか、幾らぐらいになるんですか。

それとあわせてですが、4月から消費税も上がりますよね。そういったものも入れた中で総事業費に当然なるかと思えますけど、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私が詳細な数字を今ここに持っておりませんので、まちづくり課長に答弁をさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

総事業費ということでお答えしたいと思います。

今回、補正予算で繰り越しのお願いもすることになりますけれども、そういったものを含めまして、現在見込んでおるところ、総事業費としましては2,838,000千円を予定しております。

直近の、例えば、今回の変更をお願いする契約等につきましては、もちろん消費税については見積もっておりますけれども、具体的にこれから先のものについての検討はまだ行っておりません。

○議長（上田利治君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

私のほうから少し今の答弁に対して補足をさせていただきます。

今、先の検討はしていないというような答弁をしましたが、当然それは議員御指摘のとおり、現時点においての29年度完了時まで想定したところでの現時点でつかんでおる数字でご

ございますので、当然それは消費税等々も加味したところでの総定額でございます。しかしながら、これはこれから発注をいたします工事も多々ございます。そういったことで、変更等につきましては、これはもう変更がないが一番いいわけでございますが、我々も想定できない部分等多々ございますので、そういったところでは金額に変更が生じてくるということはありませんが、現時点での先まで想定したところの金額ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

池田道夫君。

**○4番（池田道夫君）**

そうですね、今これだけという限定はできないかとは思っております。できるだけここから下がるように努力していただきたいと思っております。私たち基本的に反対です。

これはまた後々も質問する場が出てくるかと思っておりますので、そのときにまたお尋ねしたいと思っております。

最後ですが、玄海町棚田サミットが来年計画されているようです。これについて開催日とか、サミットの内容とか、受け入れ体制、そういったものはどのような計画になっているのか、お聞かせください。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

玄海町棚田サミットの開催について、お答えしたいと思います。

全国棚田サミットにつきましては、全国棚田連絡協議会の事業として開催をされておりました、平成7年に第1回目が開催をされて、平成27年に本町で第21回全国棚田サミットを開催することが決定されております。開催日、内容、サミット参加者、受け入れ体制等ということでございますが、実行委員会を開催していない現在段階でございますので、具体的なことは決定をしておりませんし、申せないわけですけれども、私の考えとしては27年の10月ごろに開催したいというふうに考えております。棚田の現地視察のメインは全国的にも有名な浜野浦棚田になりますので、海に沈む夕日がすばらしい5月という考え方もございましょうが、平成26年に開催される第20回サミットが平成26年10月に開催されることになっておりま

して、約半年しか期間がございませんので、準備期間などを考えますと、無理があらうかと考えて、10月ということを考えております。

内容につきましても、実行委員会、その下に組織するプロジェクト委員会で協議をして決定していくように考えておりますので、具体的なことは先ほど申し上げましたように、現時点では申せませんが、例年、1日目に開会行事、基調講演、分科会、それから夕方から食事を兼ねた交流会、2日目に棚田の現地視察、閉会行事という内容になっておりますので、内容的には以上のような行事を行っていくようになるかと考えておるところでございます。

参加者の受け入れ体制でございますが、これもこれから検討していくこととなりますけれども、参加者は例年500人から大規模な町で1,000人規模でありまして、宿泊施設も考慮して決定していかなければならないというふうに考えております。受け入れ体制につきましては、過去の開催地を見ても500人規模でもスタッフが総勢200名ほど必要になっておりましたので、当然町職員だけでは対応できません。そういうことでございますので、県の職員、それから町内の各団体、地区の方々の御協力を受けなければならぬと考えておまして、町を挙げてのイベントにしていきたいと考えているところでございます。

#### ○議長（上田利治君）

池田道夫君。

#### ○4番（池田道夫君）

国内63県市町村の協議会が会員となっております。これも産業建設常任委員会で和歌山県の有田川町ですか、あそこも視察に行かせてもらいました。サミット前だったですね。余り詳しくは聞かなかったんですけど、私個人的にはですね。ただ、お話を聞いた中で、先ほど言われました宿泊施設です、問題は。原発の再稼働がもし夏ぐらいにあれば、ほとんど原発関連の人で埋まりますよね、町内の民宿、ホテルあたりはですね。町内だけじゃなくて唐津にも結構泊まってありますから、動き出せばですね。そういった中で、有田川に行ったときは834人の宿泊を確保して、遠いところで車で50分かかるところまで探して対応したというお話を聞いてましたもので、玄海町内でどういったことができるのか、まだ1年以上ありますけれども、その辺も含んで、せっかくの全国にPRするチャンスですから、不備のないようにしっかり計画を立ててやっていただきたいと思っております。

ここから50分といたら、もう相当の距離があります。一番の問題は私はそれだと思って



いるんですよ。どこにどうして泊めるのか。何人程度見えるのかわかりませんがですね。500人、600人は間違いないと思いますから、そういった面を含んで今後検討させていただきたいと思っております。

ことしは山形県だったですね。これも当然、コスト的なもので職員さん行かれるんですか、研修というか、現場に。そういったものもいろんな課題が見えてくるかと思っておりますので、参考にされて、ミスのないような対応をお願いしたいと思っております。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

今、池田議員が御指摘をいただいた宿泊に関しては、私ども大変心配をいたしております。町内の旅館では多分300強の人が泊まればいっぱいになりますし、もちろん原子力発電所の人員の関係もございます。そこはぜひ調整をさせていただいても、実はうちの町内の旅館だけでは足りないということになりますので、唐津地区の旅館組合の皆さん方とも一度御相談をさせていただいたり、この周辺でどういった対応をしていただけるのかは協議をさせていただきたいと思っておりますし、それに加えて、実はうちはATA事業をやらせていただいたので、民泊もこの中に入れさせていただいて、民泊でもいいよとおっしゃっていただける方というか、民泊コースをつくってもいいなということも実は考えております。特に遠くからお見えの方は、その地域に少しでも長くいたいというふうに思っただけという話も聞きましたので、そういうことから考えますれば、民泊ということももう一つ考えの中に入れさせていただきたいなというふうに思っておりますし、今50分という話を議員されましたけれども、今の状態で、例えば、西九州自動車道を使えば1時間前後で福岡まで行けるわけですので、そういったことをどう皆さんに広報するか、それも含めてこの実行委員会で協議をさせていただきたいと思っておりますので、いろんなアドバイスをさせていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

**○議長（上田利治君）**

池田道夫君。

**○4番（池田道夫君）**

1つ言い忘れておりました。開催日についてですけど、10月ぐらいを予定しているというお話だったのですが、10月は何もないですね。田んぼだけですね。田んぼだけです、ま

あいろいろ今言われたように、実行委員会で検討されるでしょうが、あのままはちょっと寂しいんじゃないか、夕日は天気がよければいいふうになる、雨が降れば何もないわけですから、よくその辺も一緒に検討されたらどうかと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これまでも棚田サミットに関して言えば、棚田自体で催し物というよりも、棚田は皆さん歩いて見ていただくという形になろうかと思えます。記念式典でありますとか、それから勉強会は私どもとしては町民会館を設定させていただいてやらせていただいて、町民会館から浜野浦棚田までみんなでウォークラリー的な、歩く作業を計画するという事も考えられますので、これも実行委員会で中をもう少し詰めて、どういった形で使うのか、それから10月もひょっとしたらほかの行事と重ならないように日程調整をさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

玄海町の産業育成についてということで、全体的に大ざっぱに質問をいたしました。道路に関しましても、確かにまずは道路というのはわかります。道路あつての発展、そういうものわかります。ただ、その効果的なものが出ないならつくる意味はありませんので、産業振興、そういったものに絶対関連して行って、本当にためになる道路をつくっていただきたいと要望しておきます。

それと、これは中山敏夫議員も先ほど言われておりましたが、町長の選挙公報、この中に1番目に産業の振興、支援を高め、交流人口をふやし、地元企業を育成します、3番目に食料基地としてのインフラ整備を実施しますという約束事が載っております。ぜひともこのことを、町長は何て言われましたかね、それなりじゃなくて、今までやってこられたことを言われましたよね、先ほど。おおむねだったですね。おおむねというのが何%かわかりませんが、おおむねやられておるのであれば、今後、TPPの結論が出て、どういう状況になるか本当にわかりませんが、その辺も含めて町の産業振興に一生懸命取り組んでいただいて、町の発展を願っております。終わります。

○議長（上田利治君）

以上で池田道夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時6分 休憩

（午後0時7分 10番岩下孝嗣君 退席）

午後1時20分 再開

○副議長（古舘義純君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。11番藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

日本共産党の藤浦皓でございます。今回は、原発問題、特に原発の再稼働問題、それに後期高齢者医療制度についてと、この2つについて質問をしていきたいと思っております。

まず、原発再稼働問題についてであります。

東日本大震災、3.11事故から丸3年が経過しました。いまだに事故の収束の見通しも立っていません。14万人もの避難者も、いつ我がふるさとへ帰れるのか見通しもないまま仮設住宅での避難生活を余儀なくされています。その中には、高血圧や糖尿病などを悪化させ、あるいは心労が重なり自殺者も出るなど、3月9日、1年で1,664人の方々が亡くなられたという報道がなされていましたが、ここ数日前になりますと3,000人近くの方が亡くなられたということが報道されておりました。地震や津波による死者1,603人を上回っています。避難生活における精神的なストレスも想像を絶するものであろうと思われまます。原発事故さえなければ、放射能の恐怖にさらされ、これほど苦しい生活をせずに済んだのにという被災者の声を聞いたとき、改めて原発事故の悲惨さを痛感させられたものであります。

事故直後から流出している東京電力福島原発の汚染水漏れもいまだに続いています。また、事故原因の究明のため、炉心に近づこうとしても強い放射能に阻まれ、原因究明もできない状態です。

このような状況の中でも、政府と電力会社は再稼働に前のめりになっています。とんでもないことです。原発事故は普通の事故とは異質のものです。一旦事故が起きれば、放射能は時間的にも空間的にも際限なく拡散し、それをとどめる技術もありません。これが福島原発事故の教訓でもあります。



○副議長（古館義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

再稼働に向けては地域住民の了解、それが重要な要素だという意味のことを言われたと思うんですけども、そうであれば、その住民の意向をどうやってくみ上げるのか。住民投票もあります。アンケート調査もあります。その辺の住民の要求、考えをどうやって集約されるのか、その点を伺いたいと思います。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私も玄海町においては、原子力対策特別委員会も議会の中につくっていただいて、しかも、その議論の様子をケーブルテレビで流させていただいておりますし、それから、議員さんがそれぞれ議員活動の中で御報告をいただいているものというふうに感じております。ですから、私は再稼働についてのいろんな場面、場面で議会の原子力対策特別委員会の中で皆さんの御意見をしっかりと拝聴して、そして、その中で町民の皆さんの意見ということでおまとめをさせていただけるような作業になるように考えております。

と同時に、町報なり、それから、ほかの広報紙を使いながらも、原子力発電、特に安全対策についても今後も抜けのないように、しっかりと町民の皆さんに知らせていく作業をやりながら前に進んでいきたいと考えているところでございます。

○副議長（古館義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

玄海町の議会で原子力特別委員会を開いていろいろ論議をされている。それはちゃんと各家庭において、その状況をちゃんと見てあるか。だから、これで理解されているというような意味のことですね。

プルサーマル導入のときもそういうふうに言われました。私はそのときに——可決されたときにですね、特別委員長のところに行って、どうしてこういうことができるのか、住民の意向をなぜ聞かないのかということを知ったら、今町長がおっしゃったようなことを言われました。

しかし、それは一方通行ですよ。テレビを見たからわかるだろうもんと。しかし、それをちゃんとした形で確認するのが推進しようとする側の責任ではないですか。これを曖昧な形で、これで納得してもらったという一方的な考えは余りにも御都合主義です。結局、これが住民の命にかかわる問題なんです。

福島原発を見ればわかるように、今、どれだけ現場の人たちが苦しんでおられるのか。これすらわからないのかと言いたくなるわけなんですよ。ですから、そうではなくして、やっぱり住民の気持ちをまともに受けとめて、そして、住民の気持ちを知った上で判断をすべきじゃないか、私はそう思うんですけれども、その辺について改めて考え直す必要はないのかどうか、伺います。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

今、答弁をさせていただきましたけれども、まず第一義には、私は議会の皆さん方は町民の代表者でございます。そういう意味で議会の皆さんの御意見はしっかりと受けとめて、そういう再稼働に対する判断みたいな形をとらせていただきたいというふうに思っておりますけれども、町民の皆さんと随時いろんなほかの会合でもお話をさせていただいておりますし、その中で聞こえてくるのは、「早う回してくれんか」「早う回せよ」「おまえ、町長やけん国に言わるっだらうもん」ということを、実はそちらの意見が大多数でございます。そういったことも含めて考えれば、やはり議会の皆さん方の御意見をしっかりとまとめさせていただいて、判断をさせていただこうと考えているところでございます。

**○副議長（古舘義純君）**

藤浦皓君。

**○11番（藤浦 皓君）**

再稼働容認が大多数と言われました。ある新聞では、「玄海町では反対派は一人もいない」と書かれました。これはどういうことですかね。むちゃくちゃじゃないですか。私たちが反対していくのはわかっているはずなんですよ。「一人もいない」と。これが世論調査なんです。何もかにも権力側の言うことについては、それに従って流れていく。これが一般的な傾向なんです。

しかし、原発問題には、私はそういうわけにはいかない。あなたが言われるように、私に

言われる方はほとんどが反対なんです。お互いの立場があるわけなんです。それは確認しなければわからないわけなんです。勝手なことは言えないと思うんです。

それからもう1点は、世界最高基準の審査をされていると言われるわけですね。果たしてそうでしょうか。あの福島原発ですら、それだけの技術があっただけに解決していないじゃないですか。原因究明もされていない。そういう状況の中で、世界最高水準とよくも言われたもんだと思うんです。私は、そんな無責任なことは言えないと思うんです。

汚染水漏れだって、いまだに続いているじゃないですか。最近出てきた濃度については、2億3,000万ベクレルという非常に強い放射能が出ているということも明らかになりました。そういう一つ一つの事実をしっかりと見たり聞いたりすることで原発に対する認識も変わってくるわけなんです。都合のいいところだけ言っても始まりません。そういう点について、町長は今後の原発の問題に接する場合の姿勢としてその辺はどういうふうに考えておられますか。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員さんからお話をいただきました。確かに思いの中では違った考えを持つ方もおられるかというふうには思います。しかし、民主主義の社会の中で実際には大多数を占めておられると私は感じておりますし、議会でもそのような御判断をいただいたものというふうに私としては感じております。

ですから、そのような方向性を私としては示させていただいたのが2年前でございました。ただ、その中でもさらにストレステストをかけて、そして、先ほど申し上げましたようにIAEAも、それから、いろんな面でのストレスを全部規制基準の中に盛り込まれて、そういう意味では現時点で最高基準であろうというふうに私どもとしては考えております。

それに宛てがわれた上で、その判断のもとにまだ政府として再度判断をされるということでございますから、確かにすぐに判断ができるというものではないかと思っておりますけれども、私としてはこの政府判断をしっかりと受けとめて、玄海町として立地自治体としての自信と誇りを持って判断をさせていただきたいと考えているところでございます。

○副議長（古舘義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

判断については、自信と誇りを持って判断をさせていただくという町長の気持ちは個人的にはそれで結構です。しかし、あなたは町民全体の一番の責任者です。町民の安全を守る一番重要な責任者なんです。安易に今の段階でそういうことは言えないんじゃないかと。

ここに一つの、今までの原発推進に当たって時々の情勢の変化も踏まえて、意見公募というものがなされました。自公政権によってもそれがなされました。がしかし、その結果は公表されていません、具体的には。これは民主党政権時代に意見公募としてされたわけなんですけれども、意見公募に寄せられた8万9,000のその9割に当たる圧倒的な原発ゼロの声であったと。1割しか賛成はなかったわけですよ。

こういうふうにし論の声が出てきた。そのことによって民主党政権は原発ゼロの方針を出してきたわけなんです。即時ゼロじゃなかったかもしれません。そういう世論の力というのは大きな力があるわけなんです。

ところが、みずからやったものについては、その結果は正確に報告をされていない。こういう御都合主義の調査がありますか。こういうことをやりながら原発推進を進めてきているわけなんです。私は、こういうことは許されないとします。

それからもう一つは、これも新聞に載ってきた資料ですから紹介したいと思いますけれども、もう御存じだと思います。30キロ圏内に156自治体があります。そして、その原発立地から半径30キロ圏内の市町村ですね、原子力規制委員会がここで容認すると答えたのは、条件つきを含めた約2割の37自治体にとどまっていることがわかった。結局、2割が賛成で反対が8割ということですね。

そうなってくると、大多数の方が賛成だったというのは、やっぱり言い過ぎじゃないか。ほかの自治体の動きもちゃんと見ながら、玄海町が自分の責任ではあるでしょうけれども、容認した場合に原発が入ってくる、再稼働が始まる、そうしたときに全く事故がないならばそれで済むことなんです。

しかし、私がいつも思うのは、原発は事故の起こる可能性はあっても起こらないという保障はないというのが私の一貫した考えです。だから、事故というのはいつ起こるかわからない。だから早くいろんな面で、もし稼働するにしても避難計画もちゃんとしなければならぬ。いつかと言いましたけれども、アメリカでは避難計画までちゃんとしないと原発再稼働は認めないというところなんです。諸外国の例もいろいろあるかもしれません。しかし、



現実問題としてそれが正論ではないでしょうか。その辺のところをどういうふうに町長は考えておられるのか、その点もお聞かせください。

(午後 1 時 41 分 10 番岩下孝嗣君 復席)

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、避難計画のお話をさせていただきました。

避難計画については、玄海町も避難計画というものをつくらせていただいておりますし、県は県なりの避難計画をつくっております。しかも、2度訓練もさせていただいた。確かに訓練の中でも一部、これはどうしたらいいのかなと思う部分もありはしますけれども、現実問題としては、それを計画の中でさらに高度化していく避難計画がそれぞれに時間を経過するごとに見直しをされておりますので、私としては、玄海町にとっては一定の評価ができる避難計画になっているという判断をしておりますし、それから、今156自治体の中で37自治体しか賛成がなかったという表現でおっしゃいましたけれども、現実には、例えば、玄海原子力発電所の場合は、玄海地区の場合は、この上場一体の場合は環境や地勢の条件やいろいろな面を考えると、私はやはりプラントごとに少しずつ環境状況は違っているというふうに思っておりますので、そういう意味でいえば、私ども玄海原子力発電所の状況、条件、環境、それから安全対策については、私は一定の評価ができるものになっているというふうに判断をしているところでございます。

○副議長（古館義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

ここで1つだけ確認したいと思いますけれども、防災計画の中の避難計画で避難場所というのは、小城市内に幾つもの公共施設を借りて、そこに避難するようになっていると思うんです。だから、小城方面の位置で避難場所を設定してあると。ほかにしてあるということはないですか。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

現時点の計画では、玄海町の場合は小城市に避難をするという設定になってございます。

○副議長（古舘義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

結局、今まで私が主張してきた複数の避難場所が必要だと言ってきたことがまだまだそういう方向にはなっていないということですね。

そのときに、北西の風が吹いたときにどこに避難するのか。あるいは西風が吹いたときですね。その辺はどういうふうを考えられますか。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

風向きに対して避難誘導を実際にできるのが私も一番いいというふうには実は思っておりますけれども、過去の風向きの経緯、それから、それに対する避難の誘導の仕方というのには、まだ確立されたものが私どもとしてもございませんので、その点については今後の検討課題ということでは考えております。

ただ、30キロ圏内でU P Z内において原子力緊急事態宣言が発出された段階では、まず屋内退避を実施した後に緊急モニタリングの結果を踏まえて、それから避難をするということになるわけでありますが、そこには一定の時間がやはり出てまいります。ですから、その中で予防的な避難については、基本的にはなるべくもちろん早くやるべきでございましょうけれども、避難経路、それから、避難場所を変更すると、1つには十分にこれまで訓練をしてきたこと、それから、計画に出していることが認知できずに混乱を招かないように、その部分についても避難訓練というものをもう少し繰り返しさせていただいて、それから、今議員おっしゃっていただいたような風向きに対応する方法というのは我々としては研究をしていく一つの方策ではあろうかと考えております。

○副議長（古舘義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

研究していく上に一つの方策とおっしゃいましたが、一番重点的な方策でなくてはならないはずなんですね。結局、事故を想定するということは、最悪の事態を想定して避難計画を

つくるはずなんです。最悪の事態をです。でなかったら、どういう事故が起こるか初めからわからないわけなんですから、この次はこの程度だろうと、その次はこの程度だろうという勝手な予想はしないがいいと思います。

本当に住民の安全を守るとすれば、最悪の事態を想定した避難計画でなければなりません。ということで、今の避難計画というのはまことにお粗末だと言わざるを得ないわけなんです。これもいつも言うように二十数年前から問題にしてきたわけなんです。岸本町長だけの責任じゃないこともわかります。しかし、それは重要な問題ですから、しっかり引き継いできていなければならない課題なんです。住民の安全を守るという町自身の最も大きな責任を果たす上においては、そこは真剣に取り組まなければならない問題なんです。

結局、原発は事故が起こらないというのが少なくとも頭の中にかすんでいるんじゃないかというふうに言わざるを得ません。だから、最悪の事態を想定して、防災訓練あるいは避難計画というものはつくるべきだと思います。

さっき言われた一部はそういうというふうな意味のことはどうでしょうか。撤回されるべきじゃないかと思うんですけども。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員さんも御自分の御質問の中でいろんな方法があつていいじゃないかということをおっしゃっていたので、撤回しないと撤回するとかいう問題ではないかというふうに思います。避難をする場合の計画というのは幾つかあってもいいじゃないかということをおっしゃっておられたと私は理解をしておりますので、そういったものについては、私どもも研究する何というんですかね、あれが残っているというふうには今私が認めたわけですから、そういう意味では研究する材料としては私はあるのではないかとというふうに現実に思っておりますし、今、ふと藤浦議員さんの顔を見ながら、ちょうど3年前の3月11日を思い出しております。ちょうど藤浦議員さんの質問の最中にあの東日本大震災が起きたということを妙に思い出しながら——済みません、不謹慎なことを申し上げますけれども、今後もしろんな御意見を藤浦議員さんからいただいて、私どもも参考にしながら、ぜひ町民の皆さんの安全を今後も図っていきたいと考えております。

○副議長（古舘義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

後ろのほうでいろいろお話が出ているようなんですね。しかし、やっぱり再稼働となれば、完全に住民の安全が守られるという保障がない限り、再稼働はすべきじゃないというのが私の持論です。

ただ、研究する余地があるということもおっしゃいますけれども、もう研究はいつの間に終わっておかなければならないような時間的経過も過ぎているわけなんですね。だから、いつもこうやってお願いをしているわけなんです。ぜひひとつ、住民の安全を第一に考えていただきたい。

福島原発では、スピーディーによる放射能の流れもちゃんと測定されていた。にもかかわらず、それが公表されなかったんですね。地元の人たちは放射能の流れるほうに避難されていたわけなんですよ。とにかく町長さんですか、市長さんですか、もう怒りをあらわにして、何ということだということをおっしゃっていただいても、それくらい重大な問題なんです。

だから、ふだんからその辺はやっぱりいろんな人たちの意見を聞きながら、もっともっと現実味のある方向で検討されるべきだということをしっかり申し上げておきたいと思います。

次、同じ原発なんですけれども、住民の安全確保の立場から原発依存から脱却し、自然エネルギーへの思い切った転換を国に対して働きかけてもよいのではないかと。原発再稼働に不安を持つ世論は80%に達しているとのマスコミ報道もあります。自然エネルギーについては、風力や太陽光など大小さまざまな普及が進んでいます。近くでは唐津市が水力発電を26年度稼働を目指して取り組んでいくということを報道されています。しかも、藤平ダムの流水を利用しての発電計画であり、玄海町とも水面下での話し合いも進んでいるのではないかと思います。

地域内の雇用を生み出すことを考えれば、玄海町でも計画は可能であります。いずれにしても、日本は資源小国と言われており、それを克服する上でも原子力エネルギーの40倍とも言われる自然エネルギーへの転換は必然的なものではないかと思います。国際的に見れば、太陽光発電は太陽が沈んでも発電可能な技術が開発され、そうしたものが使われているというふうに言われております。

技術の進展は日進月歩です。あらゆる発電技術が進んでいる中で発想の転換も必然的なものと思われます。このような状況について町長はどのようなお考えをお持ちなのか、伺いま

す。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

現在の日本の年間発電電力量の構成に占める再生可能エネルギー、今おっしゃっていただいた自然エネルギーは1.4%でございます。水力発電を入れても10%ということになってございます。国は、国産エネルギーとしてエネルギー自給率のアップ、それから地球温暖化対策の推進、日本の未来を支える産業を育成することを狙いとして、平成24年7月から固定価格買取制度をスタートさせたわけでございます。このことによって、各家庭や事業者の毎月の電気料金に再生可能エネルギー賦課金が加算されているところでございます。

固定価格買取制度導入後、1年が経過をしました。平成25年6月末現在での設備認定容量は2,291万キロワットとなっておりますが、導入された設備導入量は354万キロワットでございます。約15%にとどまっていることから、日本の現行制度はまだ不備があり、実態を把握した見直しが求められているところでございます。いち早く、2000年からこの固定買取制度を導入したドイツでは、買取制度に伴う電気料金の高騰により経済的な負担が大きくなったことに加え、過去、世界一の生産量を誇っていた太陽電池メーカーのキューセルズ社が安い中国製に席卷され、2012年に破産、ほかにも中堅5社が破産するという状況にございます。

ドイツの再生可能エネルギー政策は分岐点にあると言えます。原子力を太陽光や風力で代替した場合、発電に要する土地面積や設備投資が原子力に比べて膨大で、例えば、100万キロワット級原子力発電所1基分を太陽光発電で賄うとしますと約67平方キロメートルの土地が必要でございます。また、風力発電で賄うとすると約246平方キロメートルが必要となる試算がされております。

さらに、天候や時間の影響で稼働率が悪く、出力が不安定で太陽光は平均で12%程度しか発電ができません。風力は平均で20%程度しか発電ができないために、電気を蓄えるか、バックアップとなる火力発電等の設備が必要ともされております。

このような立地問題や安定した電力の供給問題等によって、自然エネルギーへ一気に転換を図ることは大変難しいことであるというふうと考えているところでございます。

平成26年2月25日に決定されましたエネルギー基本計画政府案では、今後の原子力政策の方向性について、原発依存度については省エネルギー、再生可能エネルギーの導入や火力発

電所の効率化などによって可能な限り低減させる。安定供給、コスト低減、温暖化対策、安全確保のために必要な技術、人材の維持の観点から確保していく規模を見きわめるとされている一方で、安全性の確保を大前提にエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源であるとされていることから、現在行われている新規制基準適合審査において原子力規制委員会が安全と判断をした原子力発電所が日本のエネルギー需給構造において担う役割は大きなものになるのではないかと考えております。

議員質問の自然エネルギーへの転換による地域内の雇用、例えば、雇用拡大ですとか地域の活性化につきましては、まずは玄海原子力発電所が担うべきベースロード電源としての役割を果たすことが安定した雇用と地域の活性化につながるものと考えているところでございます。

玄海原子力発電所停止による地域に広がる痛みは広範囲にわたっております。一日も早い運転再開により玄海町が日本のエネルギー需給構造安定の一翼を担うとともに、町が以前の状態に戻ることによって安定した経済活動や個々の家庭にも安心感を与えることにつながるというふうに考えておるところでございます。

#### ○副議長（古舘義純君）

藤浦皓君。

#### ○11番（藤浦 皓君）

自然エネルギーの方向にはまだまだ時間が必要だ、あるいはコスト面でも原子力には劣っているということをよく言われるんですね。いわば自然エネルギーの転換を邪魔者扱いにするようなこともあるわけなんですよ。意図的にそういうふうにしていこうとする。ある専門家の方は、既に今、原発は全部とまっている。今の状態で何年か維持すれば、原発依存から脱却を打ち出せば、必ず自然エネルギー方向に変わっていくだろうと。

結局、倫理的な立場、人間の命とか自然環境の破壊とか、そういうものをしっかり頭に置いておけば、当然そういう方向に変わるべきだと。倫理性の結果、こういうことが平気でまかり通っている、これは否めないと思うんですよ。現に福島原発はそれを示したじゃないですか。そういう面では、何年か我慢すれば、そして、自然エネルギーのほうへ政府自身が方向転換すれば、必ずそっちに重点化して技術も進み、現実的に普及していくという見通しがあるということその立場の専門家はそういうふうと言われるわけなんですよ。

私はどちらかというとその方向を選びたい。なぜか。人命が損なわれる心配がないからな

んです。今回の福島原発というのは、そういう面を改めてしっかり見た上で判断すべきではないかということで、私はこういうことを申し上げております。

ですから、ぜひひとつ玄海町でも、極端に飛躍的なそういう開発をせろということではなくても、そういうことに気がけていくことが地域の活性化にもつながっていくんじゃないか。私は、強制的には言いません。しかし、そういう考えだっって成り立つように思います。その点について町長は、いや、うちではまだ無理だというふうにあっさりとは断られるのか、まあ研究しておこうというふうにおっしゃるのか、ちょっとその辺を伺っておきたいと思えます。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

午前中の答弁でも申し上げましたけれども、現実には非常に財政的にも平成28年前後から下手したら交付団体に下がっていく可能性を十分に秘めた玄海町でございます。そうしたことを考えると、やはり新税の導入ですとか、いろんなことを考えながら、行政サービスの低下が起きないように我々としては努力をしていかにやいかんというふうに考えております。

それをトータルして考えますと、やはり今現在、議員がおっしゃっていただいたように、当分の間はまだ原子力発電所というものは私は必要ではないかというふうに思っておりますし、これは経済的な面からだけではなくて、世界的なエネルギー事情を考えても、そういったことが私はまだ課題としては大きく残っているというふうに思います。

当然、エネルギー計画の中でも低減に向けて進んでいくというふうには書いてございます。ですから、当然政府もそのような考え方を一方には持ってしっかりと配慮しながら、試行しながら検討していくんだらうというふうには思っておりますけれども、現時点で今の若者たち、子供たちがきちんとした電気社会の中での生活ができるような対応を我々は図ってやらなければいけないというふうに思っておりますので、そのためにはまだまだ原子力発電所は必要ではないかというふうに私としては考えているところでございます。

確かに藤浦議員さんと私と意見の違うところはあるかもしれませんが、これもいろんな形でいろんな協議をしながら意見の交換は今後も続けていきたいと考えておりますので、いろいろアドバイスをいただきますようお願いいたします。

**○副議長（古舘義純君）**

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

先ほど申し上げた意見公募の取り扱いのように、政府自身で事の真相を隠しながらやるということがどうしても私は信頼できないんです、政府側の言うことが。ですから、もっと大胆にこれはこうなんだと、実際こうだけれども、しかし、こういう事情でこういうふうには原発に進まざるを得ないとか堂々と言えればいいわけなんですよね。都合の悪いところは隠していくとか、私はそういうことは絶対許せないんです、私の性分として。堂々とやっぱりやってもらいたい。

問題は、いろんな事情はあるかもしれませんが、しかし、いつも言うように、原発事故というのは異質なものだ。一般の災害とか、いろんな事故とは違うんだ。放射能というのが、どうにもならない取り扱い厄介な物質が出てくる。これを抑える技術がないというのでは、やっぱり安易に原発をわかりましたというわけにはいかないと思うんです。その辺は十分に頭に置いておくべきだと思います。

次に移ります。

今度は廃棄物の取り扱いの問題ですね。

青森県六ヶ所村の核燃料サイクル施設は、いまだにこれも正常な運転に至っていません。つまり、破綻状態であります。仮に運転再開したとしても、高レベル廃棄物の処理処分の見通しもあります。政府は、処分地として適地と思われる自治体に呼びかけをしているようですが、それに応じる自治体は今のところゼロです。もしこのままの状態ですら再稼働を強行すれば、いつかは原発を動かすことができなくなる可能性があります。

玄海原発の場合、大体余裕貯蔵容量が3年ぐらいとか言われるんですけど、結局そういう事態に陥ってくる。いつかは原発をとめられなくなる。そういう行き詰まりが生じれば、原発サイドに中間貯蔵施設をつくることにもなりかねません。そうなれば、地域住民は危険な環境にさらされることになります。

アインシュタインの原則と言われる人間の命の問題、自然界の生態系を破壊する原発は、そうした倫理に反する本質があるということを言っている。それは福島原発事故で実証済みであります。それでも原発再稼働なのか、そういうふうには聞きたいわけなんですけれども、町長はどういうふうにはその辺はお答えになるのか、お伺いをします。

○副議長（古舘義純君）



岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

玄海原子力発電所の使用済み燃料貯蔵設備の貯蔵体数から少し申し上げておきたいと思います。

管理容量は2,442体に対しまして、現在、1,968体でございます。貯蔵余裕は474体であるというふうに聞いております。使用済み燃料貯蔵設備の管理容量超過時期は、各号機の運転計画や六ヶ所再処理工場への使用済み燃料の搬出等によって変動するものでございます。現時点では、各号機の再稼働時期が未定であるために一概には申し上げられない状況でありますけれども、六ヶ所再処理工場への搬出ができない場合は、玄海原子力発電所では再稼働後、約3から5サイクル、これは1サイクル、定期検査終了から次回定期検査入りまでという意味でございますが、この5サイクルまでの運転が可能であると聞いております。

九州電力では、玄海原子力発電所において使用済み核燃料貯蔵施設の貯蔵余裕を確保するため、3号機の使用済み燃料貯蔵能力を増強する工事が計画をされ、平成22年2月8日に事前了解願及び原子炉設置変更許可申請が提出をされました。国において審査中でしたけれども、御存じのとおり、現在審査が中断されているところでございます。

平成26年2月25日に決定をされたエネルギー基本計画政府案では、使用済み燃料問題の解決に向けた取り組みの抜本強化と総合的な推進として高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みの抜本強化、使用済み燃料の貯蔵能力拡大、具体的には発電所の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設活用を促進するとともにそのための政府の取り組みを強化する。さらに放射性廃棄物の減容化、有害炉低減のための技術開発について明記がされ、対策を将来へ先送りせずに着実に進めるとされており、国が前面に立って取り組むとされておりますので、今後の動向を見守りたいというふうに考えております。

中断されている玄海原子力発電所3号機の使用済み燃料貯蔵能力を増強する工事に係る事前了解願及び原子炉設置変更許可申請についても、今後、国の審査が着実に進められることを期待するところでございます。

以上でございます。

**○副議長（古舘義純君）**

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

そうした原発から出る高レベル、低レベルですね、両方とも廃棄物の処分場にちゃんとおさめるようになっていくはずだったんですけども、それがなかなか思うように動かないというのが現実なんですね。特に高レベル放射性物質、特にもんじゅなどが出てくる廃棄物というのは、特別に第2再処理工場までつくって処理するということは言われていました。しかし、それもかなわず、今ストップしております。進んでいませんね。

そういう中で、青森県知事は中間貯蔵までは許したが最終処分は認めていないと。ちゃんとどこかに持っていくという確認書を交わそうということまで言っているわけなんですね。そういう代物が玄海町で中間貯蔵としてなされた場合に、今後、確実に永久処分になるような、そういう施設がほかで見つからなかった場合はそのままそこに置き去りにするというこどって起こりかねない状況なんですよ。

そういう点を考えると、中間貯蔵施設はやっぱり玄海町には置くべきではない。そしてまた、原発の中での貯蔵施設にもっと容量を確保するためにリラッキングして、もっと大量の廃棄物を、使用済み燃料をそこに貯蔵するという方法もとられてきておりますが、私はこれは問題だと思うんですよ。建設当時はそのままの状態が安全ということであったはずなんですよ。それがあつて、何というか、対応力というか、それに耐えられる体質が維持されるのかどうかというのが心配なんです。

ですから、そういうものを安易に、はい、わかりましたというわけには私はいかないと思います。もちろん、専門家の中でちゃんと検討されて決められることであつて、ただそれだけじゃなくして、原発自体にもっともっと危険性を感じているわけで、今度も安全審査で通つた、だから大丈夫と言われても、さっき言ったように原発はいつも危険性がつきまとう。起こる可能性はあつても起こらない保障はないというのが一貫した考えでありますし、そういう点からしてもそういうものは認めるべきじゃないと、将来的にもですね、ということをおしは言いたいわけなんですよけれども、町長はその点はどういうふうにお考えおられるのか。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、確かに藤浦議員さんおっしゃっていただいたように、最終処分地のきちんとした確保

というのは、この原子力発電所にとっては非常に大きな一つの礎になるのではないかとこのふうには考えております。

ただ、そこに行き着くための、例えば中間貯蔵施設ですとか、そういったものについては、中間貯蔵施設には50年置きなさいというような規定になってございますので、この50年間は置けるという範囲の中でしっかりとした——その50年間において最終処分の処置をきちんと考えていただけるような状況に私はなればいいのではないかなという気持ちをいささか持っておるところでございます。

と同時に、世界では、実はフィンランドですとかスウェーデンでは最終処分地をやはり500メートル、600メートル掘った地下に置く準備をされておりました。そういったことを考えると、やはり人間は知恵を持っています。これまで自分でつくってきたものは自分で処理をしていくというだけの人間の能力を考えれば、私は人間という生物種を非常に信頼しておりますので、もちろん100%信頼しているわけではありませんけれども、信用度を高めてしっかりとこれについてもですね、今、藤浦議員さんがおっしゃっていただいたように、これこそ連携をして、人間としての本当の能力を出して、しっかりとエネルギー対策をこれから打っていかねばいけないのではないかと感じておりますので、ぜひそういう意味では藤浦議員さんも一定の人間にはしっかりとした信用度を置いていただいて、そういった対応策を考えながら、時間の経過よりもその人間の能力を推しはかる作業にお手伝いできれば、私ども立地自治体としては非常に前向きに進めていけるのではないかなと、それこそが人間の文化的な生活を営んでいく一つの方法ではないかなというふうに考えております。

中間貯蔵施設に関して申し上げます、中間貯蔵施設というよりも、先ほどおっしゃっていただいたようにリラッキングがもしも可能であれば、規制委員会で判断がつくのであれば、早くリラッキングの判断をさせていただいて、そういった作業をさせていただくのが今の玄海原子力発電所にとっては一番いい方向性ではないかということについては、私は今もそう思っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（古舘義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今の日本の社会の中で一番いつも気になるのは、利益追求第一主義ですよね。ことごとく

利益第一主義でいっている、そうとしか思えません。いろんな面で利益第一主義がまかり通っているんじゃないかという気がするわけなんですね。

この前のNHK会長だっっているいろんな問題発言をされた。しかも、ああいう立ち位置にありながらそういう発言をされる。また、経営委員ですか、運営委員ですか、百田さんなんかも、それはもちろん選挙演説の場でしたら言いたい放題言えたかもしれません。ほかの候補者はくずだということまで言えるくらい、そういう社会なんですよ。

私はそういうものを考えたときに、これはいろいろ言ったってどこまで信用できるかということですよ。もう原発も行き着くところまで来ていたんだなという感じがします。そうなってくると、町長の言われたように必ずちゃんとした処分地が見つかって、もしできないときには中間貯蔵施設を受け入れて、将来的にはそうならないように考えるということであつても利益にかなわないときは仕方ありませんと。逃げられたらしまいですよ。そういう人たちは亡くなっているかもしれません、50年先には。ということを見ると、やっぱり今の段階でしっかりした判断のもとに対応すべきじゃないかということですよ。安易に認めちゃならないということをはっきり私は申し上げたいと思います。

この廃棄物の場所選びについては、もう既に政府のほうでいろんな自治体に、可能性のあるところに呼びかけておられます。がしかし、まだイエスと答えた自治体はない、いまだにですね。それくらいどこでも慎重に考えているわけなんですね。

そういう面では、我が玄海町もそれくらい慎重にやっぱり対応すべきじゃないかと。それから、国際的にはそれぞれの国でちゃんとした処分施設を考え、実施しようとしている。あるいはしてきているというふうなこともおっしゃいましたけれども、私がちょうどこの3.11の時期に一般質問をしておるときにファーマン教授が日本はそういう最終処分地に適さない国だと。つまり、プレートの上に日本列島は乗っている。だから一番危険なんだということ言われたことを紹介しているときにあの地震が起きたわけですよ。私よく覚えているんですけど、そういう面では。やっぱりそういうところは外国の専門家がそこまで指摘してくれるわけなんです。ということは、よほど日本人がそれを甘んじて、下手にそういうことをすれば、何だ、日本はというふうに言われかねないんじゃないかというふうに思うんです。

どうですか、中間貯蔵施設については、今すぐぐっとくるわけじゃないでしょうけれども、やっぱり真剣に、簡単に受けられないという姿勢は持ち続けていただきたいと思いますが、その辺の決意のほどを伺いたいと思います。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私は受け入れる、受け入れないということを申し上げたのではなくて、実は中間貯蔵施設というものも必要だろうと、原子力発電所を持って使用済み燃料が出てくる限りにおいてはですね。もちろん、アメリカのように直接処分でワンスルーで出すという方法もあるでしょう。しかし、私はそれはそれなりに危険な作業だというふうに思っておりますので、そういう意味では逆に核燃料サイクルで回して行って、それを最終処分するほうがいいのではないかという気持ちもどこかに持っております。

ですけれども、このような状況の中で、今、藤浦議員さんがおっしゃっていただいたようなことも踏まえた上で中間貯蔵施設がもしも国内とは言わず、この近隣に、諸外国にでもさらにふえていくような状況になれば、それはそれで人間同士の連携ということで物は考えていける作業になるのではないかというふうには思っております。

ただ、国内にもそういった意味では中間貯蔵施設があってもいいのかなという気持ちは持っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○副議長（古館義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

そういう場所というのは国々によって条件がいろいろ違いますからね、日本の場合はやっぱりそれなりの危険性が伴う。だから、私は日本の場合はワンスルーのほうが一番安全じゃないかなと思います。

なぜかという、それを再処理してプルトニウムを抽出して、そして、それを永久処分ということになっても、危険な物質をより多く日本の中で作り出すことになる。私はプルトニウムは避けるべきだというのが私なりの持論であります。軍事面ではプルトニウムを期待したところもありますけれども、しかし、それは絶対にやってはならないことだと。原発につなぐプルトニウムの生産は絶対にやってはならない。これは私自身の確固とした考えであります。

それはそれとして、次に移りたいと思います。

今度は、後期高齢者医療制度について伺いたいと思います。

差別医療制度と言われる後期高齢者医療制度は、それまで健保、あるいは国保に加入していた75歳以上の高齢者を強制的に脱退させ、後期高齢者医療制度の中に囲い込んでしまったものです。

1982年に制定された老人保健法を2006年に名称も含め大幅に改定し、2008年4月から後期高齢者医療制度が発足しています。この制度については、当初から差別的な医療制度として国民に厳しい批判がありました。当時の民主党政権においても廃止を口にせざるを得なくなりました。これが自公政権になってから、民主党も制度維持に変わっています。

本制度の加入者は、75歳以上の高齢者に加え、65歳以上75歳未満の障害者など2011年の被保険者数は1,448万人で、患者負担は1割ですが、うち101万人の現役並み所得者は自己負担3割となっているということでもあります。保険料はそれまで負担がなかったものを、健康保険の被保険者を初め、低所得者あるいは無収入で家族に扶養されている人も含めて全ての人徴収されます。年金収入が月15千円以上の人は年金から天引きされる仕組みです。

保険料はその人の収入によって違い、都道府県ごとに年に一度改定されます。12年度、あるいは13年度の保険料は、全国平均で月額1人5,561円ということになっているそうです。前回比6%の値上げになっています。13年度の後期高齢者医療費の見込みは、13年6月時点の資料で15兆円で、毎年7,000億円程度の伸びになっているということです。

ということで、問題は医療費の伸びと75歳以上の人口の伸びによって保険料が引き上げられる仕組みのため、当初1割と言っていた負担割合は12年度には10.51%になっており、今後、青天井で伸びていくことになります。

こうした制度設計に当たった政治家や役員が考えているのは、高齢者の一人一人に給付と負担を自覚させ、痛みを強いて医療費を削る。でなければ負担を我慢するか。つまり、金のない者は死ぬしかないというところまで追い込んで、まさにうば捨て山制度と言われるゆえんもここにあります。これが後期高齢者制度のあってはならない本質ではないかと思いますが、町長はこのような制度についてどのような認識をお持ちなのか、伺います。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

後期高齢者医療制度についてお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。

これは議員おっしゃっていただいたとおり、この制度は75歳以上の高齢者等を対象に平成

20年4月に発足をし、既に5年が経過をいたしております。藤浦議員おっしゃられておりますように、発足当時から実は制度廃止の議論が続いているなど先行き不透明な状況が継続しておりましたことは事実でございます。

しかし、平成25年8月6日に全国知事会から提出されました社会保障制度改革国民会議の報告書では、十分定着していると考えられ、今後は現行制度を基本としながら必要な改善を行っていくことが適当であるとされておるわけでございます。

このようなことを踏まえまして、平成25年12月5日、参議院において社会保障制度改革プログラム法案が成立をし、高齢者医療制度のあり方については必要に応じて見直しに向けた検討をしていくことで存続との結論に至っている次第でございます。

後期高齢者医療制度の運営主体は都道府県単位で設置されている広域連合ではありますが、市町の業務としましては、保険料の徴収、各種の届け出などの受け付け業務を行っておりまして、窓口サービスに努めておるところでございます。

幸いに本町におきましては、保険料も滞りなく納付されております。過年度分の滞納も実はございません。また、窓口におきまして、年金天引きに対する苦情はこれまで受けたことがございません。今後も国の動向に注視しながら、高齢者の方々が将来に不安なく安心して医療を受けることができるように、引き続き現行制度の円滑な運営に努めて、積極的な御意見、御要望等については拝聴してまいりたいというふうに考えております。まだそういった意味では、いろんな研究、検討をする余地は残しているというふうには思っております。

#### ○副議長（古舘義純君）

藤浦皓君。

#### ○11番（藤浦 皓君）

私も後期高齢者の一員ですよ。なってみてつくづく感じるのは、介護保険料は取られる、後期高齢者医療保険料も取られる、それが天引きですね。本当に国保関係の人ではかなり支給が少ない人もおつてあると思うんです。そういう人たちも結構天引きで引かれるわけなんですよ。大変だと思うんですよ。

身内の中でちゃんとした生計を支えている若い人たちがいればいいんですけども、お年寄りだけの独居老人家庭ですね、そういうところは、年金だけに頼っている人なんかは、やっぱりあれだけ引かれたら生活費がなくなってくる。都会ではそれが特に多いようですね。だから、そういう運動が物すごく都会では盛り上がってきておるということを知っております。

す。

いろんな書物で見るわけなんですけれども、そういう現実を見て、年をとってやっぱり本当は悠々とした生活を営みたい、余裕のある生活を営みたいというのが本当の気持ちではないでしょうか。次から次に摘み取られるように年金が吹っ飛んでいく、これは本当に高齢化社会の中で今まで社会貢献をされた方たちを大事にすると口では言うものの、実質的には非常に痛めつけておと思うんです。

そこで、玄海町は全県的な——全県というか、全国的な資料を見てみても、佐賀県は割かし真面目にやってあるので、そういう面では少ないですね。やっぱり我慢強いんでしょうね。と私は思います。現実的にはそれだけ天引きされると本当につらいです。やっぱり私もこうして議員をさせていただいておるし、その面で助かる面はありますけれども、農業所得は物すごく赤字なんです。大変なことなんです。

ですから、やっぱりこの制度をもとに戻す。一時、民主党政権の中でも老人保健制度にまた戻すべきじゃないかと、そういう計画を一応していたんですよ。しかし、それが政権がかわって潰されてしまったと。

さっき町長は安定していると、安定した運営がなされているということを言われたんですけども、そうじゃないんですよ。考えてみてください。医療費がかさんでいく。年寄りはやっぱり病気がちですからね、医療費がかさんでいく。そして、老人人口がふえてくる。それが財源としてどんどん引き上げていくわけなんです。だから、最終的には青天井で引き上げられるという言葉まで使われているわけなんです。際限なく引き上げられていく。やっぱりこれではお年寄りにとっては大変なことなんですよね。

当時の麻生財務大臣は、今もですけどね、お年寄りにはやっぱり負担という痛みを感じてもらいたい、そうしないと国の財政が困るという趣旨のことを言われているわけですね。死ぬときに死ぬようにしなきゃいけないと。その言葉は会議の後で撤回されたそうなんです。やっぱりそれはひどいですよね。それが本音だと私は思うんですよ。国の費用を抑制して、そして、個人負担を強めていく。これが本当の狙いだと私は思います。それではだめなんです。やっぱり死に際まで国が面倒を見て、死ぬときには早く向こうに行きなさいと言わんばかりの取り扱いをされてはたまったものじゃないです。そうじゃなくして、やっぱり後期の高齢者については、人間としての尊厳をいかに大事にしていくか、そして、国がそれに見合った手当てをしていくというのが本筋だと思います。何か弱みにつけ込んでどんど



ん蹴りやるような、そういう態度は国としてはとるべきじゃないと思います。

こういうことが現実に今の制度の中に組み込まれているということに問題があると思うんです。その辺について町長の見解はどうか、それを伺いたと思います。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに今、藤浦議員おっしゃっていただいたように、高齢者の皆さんが実は今の時代をつくっていただいたわけでありまして、そういう意味では、先人という立場からは大変後世の世代には貢献をしていただいたというふうに私どもは感じます。我々も我々の後世代にはそのように思ってくれるような行動をとっておかなければいけないというふうに思いますけれども、現況を少し考えますと、確かに藤浦議員おっしゃっていただいたように、今の安倍政権が基本施政方針演説で、あれは国会の中で説明をされたときに、社会福祉についても基本的には自助、共助、公助を守っていかなければいけないというような発言がございました。私は、安倍総理は非常にその点は将来のことも考えながら発言をされているなというふうに思いました。自分で助ける制度は自分自身で努力する制度、それから、ともに助け合う制度があって、そして公助、自治体なり行政がみんなで助けていくというこの順番は一定私は守っていくべきではないかなと、私自身もそう思っておりますし、そういう意味では、例えば、玄海町が財政が豊かだからみんな何でも見てやるよということではなくて、まずはみずからの力で努力をする、そして、連携をしながら共助をする、そして、最終的には行政体、自治体が公助をするという仕組みを私はこれから、今の若い人には特にその意識をしっかり持って今後の生活にも図っていただきたいし、そういう考え方を持った若者たちがふえてくることを期待いたしておるところです。

ただ、私自身も藤浦議員さんと同じように大分年をとりましたので、そういう意味では、やはり先人は大事にせろよという意識が強くなってきたのは確かでございます。そういう意味では、藤浦議員さんの言われることはわからんではないですけども、現況はこういう形で後期高齢者制度ももう少しこの制度を取り扱った中で国の様子を見ながら、おかしなことが起きれば私どもも地方として陳情はしますけれども、今の状況をもう少し静観させていただきたいと考えているところでございます。

○副議長（古舘義純君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

この高齢化福祉については、やっぱり見る角度によって変わってくると思うんですね。町長は今の制度の中でちゃんと安定的に運営されているという見方をされているんですけども、自助、公助はわかりますよ。しかし、それは言葉の上での自助、公助であって、例えば支援ですね、要支援2までは介護保険から切り捨てですよ。そして、支援3から本当の介護対象になっていく。実際にそういう人たちも認定を受けているわけなんですよ。検査をして、ちゃんとあなたもこの基準に適合しますよということになっているわけなんですよ。そういう人たちをわざわざ切り離してしまうと。だから、今問題になっているのは、そういう人たちがそうした制度の対象から外されて、そういう体調もかえって後退していく、悪い方向になっていく、もっとその以前からちゃんとした措置をしていけばまともに生活が続いていくのに、それを切ったばかりにそういう人の体力も、あるいはいろんな症状があるわけですから、それも後退のほうに向かっているということも報告されております。

ですから、一つ一つ現実には起こっていることもやっぱり検証していく必要があろうと思いますね。確かにもう私だって60代としたら、70代になれば物すごく体力も変わってきますよ。もう77歳になりましたからね。もうすぐ80です。という自分のことを言うてはなんですけれども、やっぱり国民全体として高齢者を敬うというのは当たり前のことなんですよ。それは自分の生きざまに将来つながってくるわけで、やっぱりそのところはしっかりした立場で健全な考え方のもとにやっていくべきじゃないかと。

今後の取り組み、そういうことで町長も考えは余り変わらないと思うんですけども、ただ、町長は今の政府に対してはなかなか刃向かえないようなところもあるようですから、その点はどうなのか、伺っておきたいと思います。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、私も同じことを繰り返して言うておりますけれども、確かに先人は敬わなければいけないというふうに私も強く自覚をしております。しかし、目の前の安定的な生活を実は若者たちにも与えてあげなければいけないと。そういう意味で考えれば、議員さんは安定しているという表現をしていただきましたけれども、今の時点では適當ではないかなというふうに

思っているということでありまして、これは全国知事会でそのように発表がされました。

それを受けて、私も確かに状況としては適当かなと思っておったということでございますので、その点については誤解のなきようお願いしたいと思いますけれども、安倍政権に刃向かいたいとか従わにゃいかんとか強く思っているわけではありません。ただ、日本は自民党政権で今進めていただいています。安倍さんとは個人的にも仲よくさせていただいた時期もありますので、彼の考え方は非常に私に近くて、そういう意味では頼もしいと思って見させていただいているのは事実でございます。ありがとうございます。

**○副議長（古舘義純君）**

藤浦皓君。

**○11番（藤浦 皓君）**

きょうは原発問題、あるいは高齢者医療制度の問題と2つにわたっているいろいろ町長のお考えを伺ったわけなんですけれども、やっぱり原発問題というのはもっと奥深い面がありますし、表面的に安全といえば安全、危険といえば危険ということではなくして、現実があるわけなんです、ちゃんとしたお手本が。福島原発という一つの教訓があるわけで、それをいかに酌み尽くして取り組んでいくかというのが非常に重要な問題だと思います。

町長は、避難計画などについてもまだ十分研究する余地があるということをおっしゃいましたし、やっぱりこれからもっともっと本物につくり変えていただきたいということを希望したいと思います。

それから、後期高齢者医療制度の問題はお年寄りにとっては死活問題です。都市部で過ごしておられる高齢の方たちというのは、年金がたっぷりある人は別なんですけれども、本当にぎりぎりの生活をしてある方たちは保険料に取られていけばもう大変なんです。わずか千円でもこたえと言われるわけなんです。そういう生活の中での支出ですから、やっぱり後期高齢者医療制度というのは老人保健制度に逆戻りさせると、もどに戻してやるというのが今の段階で一番適切な方法ではないかというふうに思います。

これからも町長のそういう国に対する働きかけにも期待をしながら、きょうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○副議長（古舘義純君）**

以上で藤浦皓君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後2時47分 休憩

午後3時 再開

○副議長（古館義純君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。5番脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従い、一般質問いたします。

今回は26年度予算と政策について質問いたしたいと思っております。

まずは、26年度予算規模と主な政策はどのようなものか。続きまして、財源について税収は昨年と比較してどうなのか。また、3つ目に、行財政改革の進捗状況について。4つ目に、継続事業、これは6つくらい上げておりますが、それについて質問いたします。また、産業育成についての施策等。6つ目に、原発再稼働について質問いたします。7つ目には町長選挙について質問いたします。

今現在、国会開催中ですが、日本の予算は震災復興やアベノミクスを図っての96兆円の予算で、過去最大でございます。玄海町も10,080,000千円とは過去最大だと思います。まずは26年度予算規模と主な政策について、御答弁願います。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

脇山伸太郎議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、26年度の予算規模と主な政策について、お答えをしたいと思います。

平成26年度一般会計当初予算総額は、10,080,000千円でございます。主な歳出でございますが、性質別に申し上げますと、普通建設事業費は5,012,304千円で、当初予算構成比の49.73%を占めております。この主なものといたしましては、町立小・中学校整備事業の3,490,550千円となっております。

次に、物件費の1,450,096千円ですが、当初予算構成比の14.39%を占めております。この主なものといたしましては、行政事務支援業務委託料の122,000千円、次世代エネルギーパーク指定管理委託料92,857千円等となっております。

次に、人件費1,103,898千円ですが、当初予算構成比の10.95%を占めております。

次に、補助費等の1,073,084千円ではありますが、当初予算構成比の10.65%を占めております。

この主なものとしたしましては、ふるさと応援寄附金事業謝礼140,152千円、消防業務委託料108,496千円などとなっております。

また主な事業としたしましては、小・中学校整備事業3,649,508千円、地域防災対策事業587,164千円、核燃料サイクル交付金事業275,437千円、ふるさと応援寄附金事業146,077千円、道路改良事業費171,662千円、元気1・2・3産業振興資金貸付金事業107,117千円、難視聴対策事業66,633千円、大型養殖いかだ設置補助事業57,100千円、行政情報システム改修事業34,436千円、学習支援員配置事業36,367千円、以上10事業などとなっております。

**○副議長（古舘義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

るるいろいろな事業について説明していただきました。一番大きいのは学校建設だと思います。この100億円に至った経緯、また、予算も各課から上がってくれば幾らでも大きくなるわけですが、この100億円程度におさめたところというのは類団として、玄海町と同程度の人口の町とすれば、40億円、50億円、最高でも60億円——まあ、市町村によって違いますが、そのくらいであると思いますが、その辺についての町長の御見解と予算策定について、どのような形で100億円になったというのをちょっと説明をお願いいたします。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

私としましては、昨年、一昨年も御承知のとおり、ほぼ60億円台で当初予算を組ませていただいております。しかし、今回、今議員も御指摘をいただいたとおりに、学校の建設費が確実にかかるということが明確でございました。ですから、これまでの行政サービスの質を低下させるわけにはいきませんので、その分についてを組ませていただいたのと合わせて学校建設を含むと、どうしても100億円を超してしまうと。現実はずっとたくさんの実は予算組みが最初にはされておりましたけれども、正直申し上げて、少々削らせていただいて、この10,080,000千円という数字にさせていただいたところでございます。もしくは、ひょっ

としたら今後も補正でまだ幾らか出てくるかもわかりませんが、現実はこの当初予算ベースで進んでいただければありがたいなと考えているところでございます。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

もちろんいろんな事業をするに当たっては、それだけの税収、収入がなければならぬわけですが、26年度、財源について税収は昨年と比較してどのようなものか。また、原子力発電所に係る税収はどのように変移しているものか。これも午前中、中山敏夫議員の質問等でありましたので、同じような答弁になるかと思いますが、御答弁願います。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

税収の財源というか、お尋ねでございますので、本年度の税収見込みを申し上げてみたいと思います。平成25年度の町税の収入見込みは、2,809,000千円で、3月補正時点での一般会計歳入見込み額総額7,514,000千円の37.4%を占めておりました。平成26年度当初予算では2,715,000千円の税収を見込んでおり、これは本年度対比3.4%減となって、一般会計歳入総額10,080,000千円に占める割合は26.9%になっております。

それから、原子力発電所に係る税収については、まずは発電所が停止して大きく減収したのが法人町民税でございます。平成25年度は停止前の4分の1の33,000千円を見込んでおります。また、町税の大部分を占める固定資産税は、原子力発電所内で大きな設備投資がなされているところでございますので、来年度の、今年度収入見込み対比で5%減の2,439,000千円としているところでございます。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

固定資産税も5%アップですか——ですね。今、安全対策されて——減ですか、はい。安全対策されているから少しふえるのかなと思っておりましたけど、減ですね。

それから、これは交付税については、交付金については書いてありませんでしたけれども、これも午前中答弁ありましたように、80%みなして交付金が玄海町に入ることです。

これは全部を踏まえて町長から見て、これはもうプライマリーバランスですね、収入と歳出のバランスはちゃんととれているのか、起債等とか借金をしなくていい予算の組み方をされているものか。また、これも午前中答弁なされておりましたが、基準財政需要額、収入額の差ですね、それによって交付税の交付団体になるものか、ならないものかは何年かと思いましたが、もう先ほど28年と申されましたけれども、そこら辺の御説明をお願いします。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

今議員御指摘をいただいたプライマリーバランス、基礎的な財政収支でありますけれども、過去の債務にかかわる元利払い以外の支出と公債発行などを除いた収入と収支である基礎的財政収支、これこそがプライマリーバランスですけれども、これは平成23年度普通会計決算ベースで、302,000千円の黒字となっております。また、玄海町は平成23年度末現在で、63,749,000千円の資産を所有しております、その資産を得るために必要になった借金などの残高は5,504,000千円で、資産総額の8.6%ほどでございます。つまり、今現在所有する資産のほとんどについて支払いが済んでいるため、将来の負担が軽くて済むということになっております。これはホームページで、バランスシートを見ていただければおわかりいただけると思います。

それから、普通交付税交付団体となる時期についてお尋ねでしたので、これは午前中も答弁申し上げましたとおりに、25年度中期財政計画では平成28年度に基準財政需要額が基準財政収入額を上回って、普通交付税の交付団体となる見込みでございます。それに加えて、25年度の単年度財政力指数は、今のところ1.078になってございます。これは前年度対比で9.7%の減ということになります。

以上でございます。

**○副議長（古舘義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

財政力指数を単年度で1.078、財政力指数は普通3年間で平均出しますが、25年度だけで見たら1.078ですね。普通財政力指数は私たちがちょうど議員になった12年ぐらい前がたしか2以上だったですかね。途中で1.6ぐらいで、今もう1ぎりぎりぐらいになっているところ

ですから、28年度ぐらいに交付税の交付団体になるという予測ですが、これも前、これまでも財政についてずっと資料等をもらったときにはもう既に26年度ぐらいには交付団体になるような予測も出ておりました。まして原発がとまっている状況で、みなしで交付金なんかも80%も入ってくるわけですし、そういった面では運営もやりやすく、若干伸びてきているのではないかなと思っております。ただし、町長が未来に借金はあんまりないよというこ  
とですけれども、特別会計の下水道等にはまだ長期起債がありますので、そこまでも含めたところで、通常一般会計でしか私たちが質問したりとかしませんけれども、特別会計まで含めたところで財政計画も練っていくべきではないかなと思っております。

そういったことに関しては、貸借対照表も一般企業と同じように市町村もつくるようになっていきますので、そういったところで若干見えるところがあるかと思いますが、それについてどんなふうに町長は思いますか。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

先ほど答弁しました。要するに、借金などの残高は5,504,000千円というふうに答弁をいたしました。これには実は水道の特別会計も入ってございますので、そういう意味では先ほども答弁しましたけれども、将来の負担が軽くて済むことになっておるというのに変わりはありません。そういう意味では、よその町村からやっぱりうらやましがられる財政状況になっておりますので、これを維持していくよう努力をしていきたいと考えておるところでございます。

**○副議長（古舘義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

単に考えたら、特別会計も入れてそれでも玄海町の場合の財政としてはいましばらくはそんなに心配することはないということですよ。もちろん、原子力発電所が再稼働すれば若干違ってくると思うんですけど、原子力発電所がですね、例えば再稼働、来年度ぐらいには再稼働するような感じですけど、そうなった場合、原子力関係の移設金とかいろいろありますね。そういったところは再稼働になれば若干ふえる。それとみなしで80%も100%になる可能性はあるんでしょうか、その点について御答弁願います。



○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに、まず再稼働してふえるというふうにはっきり申し上げられるのは核燃料税でございます。それ以外については、前々年度の発電量によって交付金は決まっておりますので、前々年度で計算をしますと、まだみなしでいただかないと私どもとしては調整がとれないというのがここ2年間の考え方だろうというふうに思います。

それから、固定資産税は当然、多少なりふえるのではないかとこのように思っております。

○副議長（古館義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

これも午前中にもう質問されておりましたけれども、法定外税ですね、普通税と目的税、町長はどんなふうにご考えられているのかも聞きたかったですけれども、もうこれは午前中に検討中ということでもう答弁されましたので、それについてはよろしいです。

あと、その次、続きまして行財政改革の進捗状況について、御答弁願います。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

進捗につきましては、かいつまんで答弁をいたしたいと思います。

行政改革につきましては、策定した行政改革大綱の中に5つの重点取り組み事項、それから、41の実施項目を掲げ、取り組んでいるところでございます。41の実施項目ごとの進捗としましては、順調に進んでいるが16項目で39%、ほぼ計画どおりが7項目で17.1%、ややおくれているが12項目で29.3%、ほとんど進んでいないというのが6項目で14.6%となっております。

全体的な進捗状況としましては、課題の発生により計画を達成できていないものもございりますが、初年度における全体的な進捗としては、おおむね順調に進んでいるというふうに考えております。

また、先月末に開催をいたしました行政改革推進委員会には議会を代表して上田議長にも御参

加をいただいて、これまでの取り組みや進捗についても御報告させていただいたところがございます。その推進委員会においても、行政改革の推進が住民サービスの向上につながるように取り組んでほしい。それから、長期的な視点を持って計画を立案してもらいたい。それから、進捗も大事だが、住民が行政改革の恩恵を受けることが一番大事だなどの貴重な御意見をいただいております。

住民ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政システムを構築するという行政改革の基本的な考え方は行政運営に当たり、一貫したものでなければならないというふうに考えております。役所は、行政マンの集まりであることは当然ですけれども、それがゆえに行政の視点で見た行政サービスを提供しがちになることも否めません。今後におきましても、方針や進捗などにつきましては、議員協議会や推進委員会などにおいて、逐次御説明を申し上げ、そのような機会にいただく御意見を貴重な住民ニーズの一端として受けとめて随時精査を行いながら、住民ニーズを第一義とした改革を進めてまいり所存でございます。何とぞ御理解、御協力をお願いいたします。

**○副議長（古舘義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

行政改革に関しては、おおむね順調に進んでいるということで御答弁いただきました。本年度の一番大きな行政改革の一つの予算化された分は行政事務支援業務委託料だと思うんですね。122,000千円、今度また上がっているみたいですが、これに関して実際、今まだ本年度導入されたばかりですから、結果というのはなかなか難しいかと思いますが、それを踏まえまして、まず、本年度の職員の新規採用が何名ぐらいで、地元出身者の採用が大体どのくらいあったものか、ちょっと質問の順番が済みません。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

新規採用人数と町内出身者数というお尋ねでございます。平成26年度の新規採用職員につきましては、一般行政職4名、保健師1名、土木技師1名、計6名の採用が決定をいたしております。このうち町内出身者につきましては、一般行政職4名のうち男性1名、女性1名、計2名となっております。

ここで平成26年度採用試験の受験状況についてもお知らせをしておきたいと思います。受験していただいた人数としましては、一般行政職が24名、保健師が1名、土木技師が1名となっております。受験者総数26名のうち、玄海町在住、または玄海町出身と思われる方が3割、約8名ほどいらっしゃいました。職員の採用試験については、平成15年度採用職員まで受験資格に住所要件として町内居住または出身者に限定しておりましたが、平成16年及び17年度において、唐津市及び東松浦郡内として平成18年度、19年度では町内居住、または出身者として、平成20年度採用職員以降においては、受験資格に住所要件を課していません。住所要件を廃止しました平成20年度以降の職員の採用条件、これは任期つき職員を含む数値となりますけれども、町内及び町外に分けて述べますと、20年が町内8名、町外5名。平成21年が町内4名、町外4名、計8名。平成22年度が町内1名、町外5名、計6名。平成23年度が町内2名、町外10名、計12名。平成24年度が町内2名、町外7名、計9名。平成25年度が町内3名、町外8名、計11名。平成26年度が町内2名、町外4名、計6名。この7年間の合計で町内22名、町外43名、計65名ということになっております。今の時点ではそのような状況になっております。

**○副議長（古館義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

統計でこの7年で町内が22名で、町外43名、全部で65名中ですね、約半分ぐらいしか町内の方が採用されていないわけですね。もちろん県下統一試験をされていますから、それなりの学力がなければ、その一次試験も上がらないわけですが、ことしも3割の8名が受けられて、8名さんみんながですね、みんな採用も実際6名ですから、全部上がったとしても2人は入れないわけですが、できたら町内の人みんなが上がってくれば一番いいところですが、この厳しい中にもといますのが、やはりどこでも今採用不景気というか、公務員になりたいといっても、県、市あたりを受けても上がらないから、今度は逆に小さな町にまでいろんな人が採用をお願いしますということで来る。となると、町内の方がはじき飛ばされやすくなるわけですね。大学、いい学校を出た人たちなんかもそれだけ流れてくるわけですが。

ただ、大学を出ているからいいというものでもありませんね。やはり世の中は、もちろん一般教養はないといけませんけれども、やはり学力もだけど、その人の気のきき方というですかね、賢い人でないと実際社会に出て立派な——立派な人というのはおかしいですけれ

ども、なかなか頑張っていていい成績出してくれる人にならないかと思います。それについてはまた学校なんかでもそれだけの教育はしなくちゃならないと思っております。

今回、6名採用されております。先ほど申しました行政事務支援事業業務ですね、これで本年度からアウトソーシングで今まで臨時だった方たちを日々雇用しておったような人をアウトソーシングでしておるわけですけれども、それで、約5年間ぐらいで行財政改革の効果が出るというような形で昨年度説明を受けておりました。これはまだ1年目ですから、簡単には出ないと思いますが、この前の議員協議会で既に総務課長が効果が出ていますという資料を出しております。

ただ、今ですね、来年度から行政も再任用という形で65歳まで退職した人を採用できるような制度ができております。そうすると、最初にアウトソーシングして職員がだんだん減っていく部分をカウントして、新規に入った分で行財政改革を狙われていたんですけれども、再任用が悪いと言っているわけじゃないです。再任用するとなると、もちろん若い世代を新規で入れなくちゃ役場の業務がずっと継続的にできないというのもわかりますけれども、そこ辺で整合性というか、最初の行財政改革とは若干ずれてくる部分があるのではないかなと、少し危惧している部分があります。これが危惧しているのが全てお金だけで解決するような、お金を使わなかったから、経費が要らなかったからいいというものじゃなくて、事業がきちんと進むのが一番いいわけですが、当初の計画からすると若干ずれてくるような形だと思いますが、町長としてはその点についてどんなふうにお考えでしょうか。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

今、脇山議員のお尋ねは、再任用の件かと思っておりますけれども、再任用については、60歳定年を迎えてからの職員の仕事の、何ていうですかね、その後をカバーするというような制度でございますけれども、現実にはお金のことという話をされましたけれども、給料はもう3分の2以下に落ちるような非常に安い給料で、それまで培ってこられた能力を十分にまたフィードバックしていただけるという、非常に利点がございます。そういう意味では、確かに再任用という状況としては何ていうんですかね、難しい判断というのはあるかもしれませんが、業務の中では非常にスムーズにそれが通っていくのであれば、新規職員と含めて、全体で連携をしながら作業をやっていくということを考えれば、報酬も安くして、しかも能

力は維持したままで、60定年になったから、その人の能力がなくなってしまうのかという、そうではないわけでありまして、そういう意味でその能力を十分にに使わせていただいて、それから若い人たちを育てていく、人材育成にもつながっていくような形になっていけば、再任用制度が本来の姿の再任用制度になっていくのではないかというふうに考えて、今回その制度を導入させていただきました。

国もそのことを念頭に入れて、多分こういう制度を考えたのではないかというふうに理解をさせていただいているところでございます。

#### ○副議長（古館義純君）

脇山伸太郎君。

#### ○5番（脇山伸太郎君）

一般的な理解では、やはり年金がもう65歳からしかもらえないということもありまして、これは民間も、そして今の人というか、今の人を昔の人と比べたらいかにですけど、平均寿命上がっておりますし、働ける人が、まだ現役でばりばり働ける人が働かなくなるのももったいない話でありますし、そういった町長が言われますフィードバックですね、そういった仕事に関してフィードバックができて、そのベテランの人たちの効果が出れば、もうこれは一番いいことですが、ただ、そうすると、3分の2と申されましたけれども、新人さんの1人当たりとするとまだ高いと思うんですよね。だから、そういったところで考えると、再任用がこれから毎年この最初の行政改革の中の計画の中に5年間でありましたけれども、再任用が毎年3人ぐらいでも出ればですね、また新規採用に当たっても若干少しは考え直さなくちゃならない部分もあるのかなと思っております。それについても町長、これまでも答弁されておりますから、それでよろしいですけれども、ただ、私が思うのは、行政改革の中に、ほかにもこれまでの行政改革大綱の重点取り組み事業の中に、例えば、給食センターの民間委託とか、保育所の運営形態の検討、これなんかも保育所なんかは民営化の話もありましたが、児童福祉審議会等で町長も今のところはまだ民営化じゃなくて、町がしていたほうがいだろうというお話も聞いております。ただ、何でもかんでも日々雇用職員の外部委託、公用車庁舎の管理業務委託等が今なされているわけですが、何でもかんでもアウトソーシングすればいいものでもないと思うんですよね。確かに普通企業としても、スリム化すれば、それがアメリカでも日本でもいいですね、小さな政府ですね、小さな政府が全ていいかどうかと私はちょっと思うところがありますし、確かに私たちじゃわからない、町でいう小さな

政府のあり方ですね、そんな辺も感じるんですけど、町長としてはそこら辺はどんなふうにお考えですか。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに行革という部分において物を考えてみますと、行革を進めていくことは一つの、今の日本の全体状況、財政状況がやはり芳しくない地域にとっては大きな方策だというふうには思っておりますけれども、現実的には行政改革だけで人間を切り捨てていくというのは、人間社会の中ではやはりそぐわないものではないかというふうに私自身は思っております。

実は、アメリカなどではPFIを通り越して、PPPという制度がありまして、これはもうほとんど全部、例えば、首長さんと一定の管理者五、六人を置いてあとは全部民間に委託するという、実はそういう制度もございます。それにすれば、当然中の経費というのは非常に安くて済みますけれども、それでは人間関係のコミュニケーションもとれませんし、それこそ非常に機械的になって、最後はロボットで済むという世界をつくり出してしまわないかというふうに思っています。私自身もそういうことのないような、地域には地域ならではのやはりコミュニケーションができなくては、地域の発展はないというふうに思いますし、そういう意味も含めて私はコンピューターが万能ではないというふうに申し上げているのはそういった部分もございます。人間同士が連携をしながら、その地域の発展を考えていくことがその地域の自立に一番手っ取り早い方法ではないかなというふうに考えておりますので、ただし、再雇用、再任用について、それから新、新しい職員の採用についてもバランスをとりながら、今後は考えた上でその対応を図っていきたいと考えているところでございます。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

PFIまでは聞いたことありましたが、PPPというのは初めて聞きました。

ただ、アメリカ型をそのまま日本に持ってきて、それが日本にそぐうというのも絶対ではありませんし、そういった情報等、効率化を見てから日本も取り入れていく部分がまた出てくるかと思えます。そうなれば道州制の問題等とかもありますけれども、やはり先進国の影

響をどうしても日本は影響を受けますし、その後、地方自治体まで来ると思いますので、そういったところの備えておくべき、考え方として備えておかななくてはならないんだと思います。行政改革についてはこれで終わります。

続きまして、継続事業について。継続事業6点ほど、これも産業育成も含めてですが、時間的にないので、途中端折る部分があるかもしれません。

まずは、これも午前中に池田議員の質問で御答弁されておりましたけれども、長倉～藤平線の進捗状況について御答弁願います。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

町道長倉～藤平線の進捗状況につきまして御説明申し上げますが、これはもう午前中の池田道夫議員への御答弁申し上げました内容と重複いたします。御容赦をいただきたいと思えます。

この計画は道路部1,745メートル、橋梁区間155メートルから成る全体1,900メートルの計画でございます。

まず、道路改良工事について御説明を申し上げます。

事業実施期間としましては、平成22年度から平成27年度までの6年間を予定しており、平成22年度に道路予備設計を実施し、23年度は地質調査、道路実施設計、用地測量、用地調査を行って用地及び補償契約を締結させていただき、平成24年度から工事に着手しており、平成27年度までの4年間で工事を完了する計画でございます。

工事内容といたしましては、延長1,745メートル、幅員7メートル、これは歩道部設置部では9.5メートルでございます。現時点での事業費は約1,304,000千円を予定しており、財源としましては核燃料サイクル交付金約1,070,000千円、電源立地地域対策交付金約40,000千円、一般財源194,000千円を予定しております。

道路改良工事の進捗状況につきましては、予定事業費約1,304,000千円に対しまして、平成22年度から平成25年度までの事業費は約731,000千円でございます。道路改良工事に係る平成25年度までの進捗率としましては、事業費ベースで56.1%となっているところでございます。

次に、橋梁工事について御説明申し上げます。

まず、橋梁の延長につきましては、これまで予備設計の結果から延長144メートルと説明していましたが、本年度実施した詳細設計の結果、延長が155メートルとなりまして、これは予備設計をもとに工法及び経済比較等について、詳細検討を行った結果、橋台位置を変更したことによるものでございます。

橋梁工事の事業実施期間としましては、平成23年度から平成29年度までの7年間で予定しており、平成23年度に予備設計、今年度に詳細設計を行ったところでございます。

工事期間としましては、平成26年度から工事に着手し、平成29年度までの4年間で完了する計画でございます。

事業費としましては、約1,534,000千円を予定しておりまして、財源としましては、核燃料サイクル交付金約455,000千円、電源立地地域対策交付金約844,000千円、一般財源235,000千円を予定しております。

橋梁工事の進捗状況につきましては、予定事業費約1,534,000千円に対しまして、平成23年度から25年度までの事業費は約60,000千円でございます。橋梁工事に係る平成25年度までの進捗率としましては、事業費ベースで3.9%となっているところでございます。

以上でございます。

**○副議長（古舘義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

午前中にも答弁いただきましたので、ずっと筆記しておりました。総事業費が2,838,000千円。これが工事が始まったのは22年から計画ですので、23年ぐらいからと思いますが、来年度で一応道路の部分は終わるわけですね、舗装がですね。そして、あとは今度は橋梁の部分になると思うんですけども、これ町長が答弁できるかどうかちょっと中身がわからないんですけども、この道路ができて、この橋梁をつくる間は全くこの路線は通れないですかね、どんなですかね。一部通るようにできるものか、そこら辺どんなでしょうか。

**○副議長（古舘義純君）**

中山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（中山昇洋君）**

通行のことで御答弁申し上げます。

通行につきましては、来年度の工事の進捗率によりますけれども、一部通行を迂回路とし



て通行を考えなければならない期間も出てきますので、今ここではっきりできるというふうには申し上げられませんが、検討しまして、通行できる部分については通行させていただくようになると思います。

以上でございます。

**○副議長（古舘義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

ちょっと今の状況じゃはっきりわからない、もちろん橋梁がちょうど道路の中央でもありませんけれども、途中ですので、そこら辺はきちんと言えないところはあるかもしれませんが、もし工事に差しさわりなく、また通行者が安全であれば、そういった形をつくってほしいなと思います。というのが、工事が始まってもう7年間ぐらいが全く通れなくなっているわけですね。もちろん今、長倉の公民館側の通りですね、あちらのほうに通れますけれども、やはり道路幅から考えると、以前の今工事しているほうが走りやすかったわけですね。これは要望としておきますけれども、そういった形が幾らかでもできればいいなと思っております。

それから、それに不随して県がですね、新聞にも載っておりましたけれども、藤平から竹木場、大良まで、これを10年間で35億円という形で県が一応発表をしております。これについての中身について御答弁願います。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

唐津市への延長についての県の対応ということでお答えさせていただきたいと思います。

西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業につきましては、これまで答弁してきましたように、佐賀県、唐津市並びに国へ要望協議を続けてまいったわけですが、平成25年9月定例会において、佐賀県がアクセス道路整備事業として必要な唐津市域の市道についての整備財源の確保に一定の見通しがついたとして道路網再編により取り組む方針決定がなされたところでございます。

今後の佐賀県の対応につきましては、本町の町道長倉～藤平線と同様に唐津市の区域の市道区間について、3月末までに県道肥前呼子線の区域の変更を行い、県道と認定をして、ま

た市道区間の整備について県道として事業化し、平成26年度から測量設計を行うこととなっております。

なお、この事業は佐賀県の事業として進められていきますが、唐津市及び本町も協力をして進めることとしております。

いずれにしましても、佐賀県、唐津市及び本町が相互に協力することによって、西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業を円滑に行い、その効用を早期に実現するため、関係自治体で協力して事業に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

#### ○副議長（古館義純君）

脇山伸太郎君。

#### ○5番（脇山伸太郎君）

これも新聞にはちょっと原発頼り見切り発車という形で町道の延伸については書かれておりましたけれども、この北波多インターチェンジまでつながるアクセス道路が完成すれば、玄海町にとっても経済的、あとまた避難道路としても十分対応できますし、県の試算が費用対効果を1対ゼロか1.0かわかりませんが、そんなふうに見ております。この中にはまた批判的に一部の人しか利用せず費用対効果はないというようなお話もありますが、町長も御存じのように、福島第一原発があった大熊町の方たちと懇意にさせていただいておりますけれども、彼たち、蜂須賀さんたちと、あとあちらの議員さんと話したときに、福島で事故が起きたとき、東側は海ですけども、縦に、南北に道路があつて、浜通りから中通りのほうにはまたそれに横に道が行っているわけですよ。玄海町の場合は北と西とが海に囲まれて、そちらに行けないわけですよ。それを見ましても、それから私たちも何度か大熊町とほかの原発立地市町村に行って思いましたけれども、やはりある程度縦横に道ができていますね、避難道路としてですね。多分避難道路としてつくられたものだと思います。大熊町の方が言われるには、玄海町に何度も来られていますけれども、玄海町はこの原発の避難道路が全くなっていないというのを私にも直接言われました。それから考えると、これは——これは町長の立案で藤平のほうから竹木場のほうに考え方が出られたものか、その職員が考えられたかわかりませんが、こういったものは県が前もって実際は計画に入れていてもいいと思うような道ですよ。204号線にしろ、よく北部の方たちからも要望がありますように、道路はやっぱり昔のままで拡張もなかなか難しい。私たち玄海原発が、もしものことはない

と思いますけれども、避難道として考えた場合、今の状況ではなかなか避難道路になっていないですね。だから、この今回の北波多インターチェンジのアクセス道路は、今回本当に避難道路として活用できる。だから、費用対効果は、本当に事故が起きたときには費用対効果が100%になるかもしれませんが、そういった意味じゃなくて、経済的な流通の問題、また福岡——今でも知り合いなんかはもう唐津方面のほうが、西唐津のほうがよく混みますから、もう北波多まで行って、そのまま福岡に行くという方も結構いらっしゃいます。だから、これは早く実現したほうが私もいいと思うんですが、これは10年間ということですが、町長のお考えとして大体早くてどのくらいぐらいかかりますか。これはもちろん地元の同意、県の同意、予算の関係もあると思いますが、町長の要望としてはどんなふうにお考えでしょうか。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

これは私が勝手にいつまでというふうには限定できませんけれども、私ども玄海町がこれだけの道路整備をして唐津から北波多へ抜ける、藤平から北波多へ抜ける道路については、一刻も早く整備をしてほしいということを随時私は陳情してまいりたいというふうに思っております。今、冒頭で言われている、例えば、10年かかると、それはかかり過ぎで、もう少し早い時期にさせていただくような努力を我々としてはやっていかなければいけないと思いますし、その費用対効果と、経済的な費用対効果も実はいろんな運送会社さんにお聞きをしまして、例えば、そこにあればイチゴのパッケージセンターのイチゴの値段は下がりますとか、それから、仮屋の漁協のマダイの値段も運送費では幾らか下がるのではないかというようなことも確認はしております。ただし、これは現実にそうなる道路の状況がはっきりしないと正確な試算ができませんので、今私はあくまで想像で言わせていただいているということです。そういうことから考えれば、一刻も早くその道路を整備していただいて、早い、福岡へ持っていく距離がスムーズに流れるような道路選定をしていただきたいなと考えているところでございます。

**○副議長（古舘義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

またこれも県道ですが、県道加倉仮屋港線と肥前呼子線が今建設工事中でございます。午前中の答弁にも肥前呼子線は27年度末にでき上がるということですが、この進捗状況について、この2線ですね、2カ所、2つの線について進捗状況を御答弁願います。

○副議長（古館義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まず最初に、県道加倉仮屋港線の進捗状況及び今後の計画につきまして、県道肥前呼子線との交差点部から役場裏を通過するバイパス区間、延長これは586.7メートルについて御説明を申し上げたいと思います。

県道肥前呼子線との交差点部から延長57.7メートル、サニータウン横については2月中旬に舗装工事まで完了しております。次に、そこから諸浦公民館付近までの延長89.9メートル区間の改良工事につきましては、本町で平成26年度に予定している水防資機材倉庫の移転地造成工事とあわせて工事発注を考えているということでございます。

次に、諸浦公民館付近から、元末広寿し裏付近までの延長319.1メートル区間につきましては、2月末に改良工事が完了し、既に舗装工事も発注されており、繰り越し事業として平成26年7月ごろに完了する見込みであるとのことでございます。

最後に、元末広寿し付近から片波商店前付近までの延長120メートル区間につきましては、平成26年度の発注予定であり、この区間全線の延長586.7メートルの開通は、平成27年度末を予定しているとのことでございます。

次に、県道肥前呼子線犬吠工区の進捗状況と今後の計画につきまして、御説明をいたします。

午前中に池田道夫議員へ御答弁申し上げましたのと内容が重複する点につきましては、御容赦をいただきたいと思います。

現在、全線改良工事が完了をし、舗装工事の施工中でございます。県道今村枝去木線の交差点部を含めました全部の工事を3月中に完了するとのことございました。

次に、元石田工務店付近の中抜け区間につきましては、平成26年1月に用地契約が完了をし、延長320メートルのうち、終点側から延長176.7メートルの左側盛り土部の拡幅工事について、3月中に工事契約を締結し、繰り越し事業として進めていく予定であるとのことでございます。

残りの工事につきましては、来年度以降、臨時発注を進めていき、この区間の完了は平成27年度末を予定しているということでございました。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

県道加倉仮屋港線も当初の計画がもう少し早く終わるような感じでしたが、県の予算がなかなかつかなくて延びたりして、また、そうしながらでも執行部の努力で早く完成するようになったわけです。それで、両線とも27年度完成ということですね。両方の線が交わる場所ですね、有浦上の部分のところの中の坪橋の辺だと思いますけれども、あそこが——あそこじゃなくて役場の裏、このすぐ裏ですね、ここがちょうど交差点になりますね、役場から出る分と加倉仮屋港線と。ここにはやはり信号を設けないとちょっと危ないなと思っているんですよ。警察に要望してもなかなか予算の関係でできないですね。これは答弁されなくても結構ですけれども、警察に要望してもなかなかならないけど、約2年近くありますので、ぜひ信号を設置してもらおうように。こういった田舎町で、玄海町は特に信号は少ない町だと思いますけれども、信号を1つでもふやしてもらいたいなと思っております。これは要望しておきます。

時間がありませんので、続きまして学校建設について、進捗状況及び指導理念について御答弁願います。教育長お願いします。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

学校建設の進捗状況について、私のほうからまずこの部分だけは説明をさせていただきたいと思います。

玄海町立小・中学校校舎体育館建設工事につきましては、建築主体工事と設備工事を平成25年6月18日、契約議決の御承認を得まして、建築主体工事につきましては、松尾・岸本特定建設工事共同企業体、設備工事につきましては、九電工・佐電工・大西工業特定建設工事共同企業体により現在施工中でございます。

続いて、施工状況について御説明いたします。

くい工事は教室棟及び体育館棟の全部を完了いたしております。現在は教室棟の基礎工事

及び地中ばり工事を施工しております。体育館棟につきましては、教室棟に続いて基礎工事及び地中ばり工事に取りかかるよう計画しており、そのうち順次躯体を立ち上げていくように計画しております。

設備工事としましては、建築主体工事のおくれによりまして、電線管工事など準備工を施工するにとどまっておるところでございます。

工事の進捗状況でございますが、現在、当初計画から約1カ月半のおくれが生じてきており、平成25年度末の委託業務を含めました進捗率と出来高としましては、当初計画では進捗率28.39%、出来高が1,144,962千円としておりましたけれども、実績としましては進捗率14.59%で、出来高は588,483千円となる見込みでございます。工事のおくれの要因としましては、数年来の公共工事等の減少により、専門技能を身につけた建設職人の転職等による大幅減や、資材、仮設材の在庫調整、または建設機械の保有調整という建設業界全体が縮小された状況下で、東日本大震災に伴う東北の復興事業や景気対策に伴う需要増、消費税増税前の需要増など、急激な建設業界の環境の変動が業界全体に及び、作業員不足や資材不足を招き、予定していた作業員や資材を確保することができなくなったため、このようなおくれとなっているところでございます。請負業者もこうした状況を傍観せず、広く九州各県から作業員を確保すべく動いておるところでございます。

今後のおくれ対策としましては、内外装仕上げ工事において、再度工事工程の見直しを図り、各種作業員の確保を行うとともに、今後、本格化する建築主体工事、設備工事双方の連携を図って、工期内に竣工できるよう進めていくことといたしておるところでございます。

**○副議長（古館義純君）**

小柳教育長。

**○教育長（小柳 勉君）**

脇山伸太郎議員から一貫校の指導理念についてのお尋ねをいただきました。どのような子供を一貫校でつくりたいのかという御趣旨だというふうに思います。子供をつくるのは学校のみだけではなく、その周囲の大人も一緒につくるわけでございますので、どのような子供をつくるのかというのは、ひとしくどのような大人であってほしいのかということともつながりがあるものでございますので、子供も大人も、要するにどのような町民をということで御理解をいただきたいというふうに思います。

一貫校の指導理念といたしましては、校訓を考えております。その校訓につきまして、か

み砕いて御説明をさせていただき、この指導理念というふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

現代社会の技術革新のスピードは物すごく早いものがございます。人々の交流は年々進み、世界はますます狭くなっております。この動きは今後も続いていくものというふうに思いますし、本町もその影響をたくさん受けるものというふうに思っております。このような社会の変化に対応できないと今後の大人も子供も生きていけないというのは、本日のこの一般質問の本会議での質問、答弁でもおわかりだろうというふうに思います。このような社会の変化に十分に対応するためには、何事にも前向きに、そして、何事にも挑戦をするという、そういう気持ち、気概を持つ子供や町民であってほしいというふうに思っております。そういう子供が教育委員会としては目指している姿でございます。

2点目は、人間は考えるアシだと言われております。考えるからこそ、その人の人間としての存在が認められるというものでございます。ですから、合理的に考え、その考えた結果、発言、発表し、行動できる、そんな科学の子が目指す姿でございます。

3点目は、現代社会ではよく言われる言葉に、キレるというのがございます。このキレるというのは、人間の心情をあらわしている言葉であろうというふうに思いますが、自分の心を自分でコントロールできない、そういう状態じゃないかなというふうに思います。ですから、教育委員会といたしましては、自分の体の健康をコントロールできる、そして、自分の心もコントロールできる、そういう子供を目指したい、そういう姿が教育委員会が目指す姿でございます。

最後でございますが、私たちが住んでおりますこの社会に根本のテーゼというのがあるならば、それは私は愛であろうというふうに思います。自分を愛する心はもちろんでございますけれども、自分を愛すると同じように隣人を愛する心、これが根本であろうというふうに思います。誰でも自分のことは大事でございますが、それとひとしくクラスメートや上級生、下級生も大事だと思う、そういう愛の心を持つ子供、それが教育委員会が目指す子供の姿であり、そして、町民の姿でございます。

以上4点申し上げましたけれども、これは改めて小中一貫だからこういうことをやるというわけでもなく、極めて根本的な、基本的なことであろうというふうに思いますから、この根本を据えて小中一貫校としてのメリットを生かしていきたいというふうに思っております。

以上、まとめて申し上げますならば、新しいことに挑戦をし、よく考え、発言し、行動で

きる、自分をコントロールできる他人への愛情がいっぱいある、そんな子供、そういう大人になってほしいと思っておりますので、こういう取り組みを学校教職員、家庭、そして地域の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

進捗状況に関しましては、若干おくれがあるけれども、工期内に竣工する計画でやっているということですね。あと総工費が4,866,000千円ということをこれまでも言われておりましたが、これもこれからもうほとんど予算は上がらないものだろうと思っております。また、教育長が答弁なされました校訓として4つ大きく言われました。これも以前、予算特別委員会か教育環境調査特別委員会で言われたことと思います。「新・究・律・愛」という言葉ですね。だから、やはりまずは人間、子供、その心と精神とですね、体と立派な子供をつくるということを理念に尽力されなくちゃならないと思っております。

ちょっと時間がないので、もう簡単に御答弁願いたいんですが、総工費4,866,000千円、もう50億円近くになっておりますが、これからまた上昇するということはないと思いますよね。それから、学校教育ですが、これは何かに——これは大熊町の人から聞いたわけじゃありませんけれども、教育長が学校の先生を押し切って授業前に小テストしたり、本を10分間読ませることをしてから成績が上がったらしいです。そういったことも取り入れて、同じようにする必要はないですけども、前例があればそういうふうな形をしてほしいなと思います。

まず、総工費、そのこれから増額ということはないですよ、それについてだけ答弁願います。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

総事業費4,866,000千円から超すつもりは今のところ考えておりません。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）



質問の途中でも言いましたが、薬草研究——これは言っていないですかね、途中で言うつもりやったですけど、薬草研究所にしる、次世代エネパーにしる、当初の計画からだんだん少しずつ知らん間に上がっていきよるとですよね。だから、学校も同様に私たちは感じているんですよ。途中途中の委員会があつて、上がつて、あらまた上がつておる。それなりの効果があるし、そうしなくちゃならないから議会も認めますけれども、ずっとそのような状況でプライマリーバランスとれておると言うたものの、当初の予算からあんまり上がるのはやはりどうかと思いますので、そこら辺はもう少し、幾ら潤沢にある予算でも、お金でも考えながら計画はしていただきたいと思います。

あと時間が20分ほどしかありませんので、あとは端折って2つ質問いたします。

原発再稼働についてですが、本日の午前中ですね、原子力規制委員会が新規規制基準適合性の審査書案作成作業に入るということで、川内の原子力発電所1、2号機が選定されております。ということはもうそれだけ規制委員会がお墨つきをして、新聞、ニュースによりますと、インターネットで見た分では早ければ、もちろん地元同意が要りますけれども、7月ぐらいには再稼働、早ければですね、するというような話もあります。実際は原発再稼働についていろいろ町長と質疑とかしてみたんですが、ちょっともう時間がありませんので、今回は1番目でなかったから若干よかったなというところも少し感じます。

というのが、2年前の再稼働のとき、あれだけマスコミからやんや言われて、そして、ツイッターとか、いろんなインターネットではもう罵詈雑言だったですよ、あれを見て私はツイッターをやめました。もうあんなに人の——結局、顔がわからない、フェイスブックなんかは顔がわかりますから、そんなに罵詈雑言は書くことはありませんし、それぞれ大人の対応しますけれども、顔がわからないものには相当な批判が多いですよ。だから、今回は川内さんが先で若干よかったかなと思っています。もちろん私たちとしても、玄海町はいずれ規制委員会の答弁、お話によると、最初に上げている何か所かあと伊方とか大飯とかありますね、ほとんどあんまりもう川内と変わらないような状況に来ているということも話されていますので、いずれここ数カ月のうちに同じような状況になるかと思っています。町長として、それと私としても、再稼働するに当たって前回がうちが決めてあれだけたかかれたわけですけども、今回はやはり国が、規制委員会があれだけの世界で一番厳しい規制基準と言っていますし、政府が安倍首相もあれだけ言っていますので、もう少し立地自治体じゃなくて政府がきちんと責任とるような形で再稼働をするべきじゃないかと思っています。再稼働に

関して町長の御見解を御答弁願います。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

きょうは何回か再稼働について御答弁をさせていただきました。少し重複するかもしれませんが、平成26年2月25日に決定がされましたエネルギー基本計画政府案では、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源として原子力の位置づけがなされております。また、原子力規制委員会から規制基準に適合すると認められた場合にはその判断を尊重し、原子力発電の再稼働を進める。その際、国も全面的に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むとされております。本町といたしましては、原子力規制委員会、国の判断を真摯に受けとめて、住民の方々の代表である町議会議員の皆様の御意向をお伺いし、再稼働の判断をしたいというふうに考えております。

今、脇山委員御指摘をいただいたように、それが1番目だろうが、2番目だろうが、3番目だろうが、そういう形で規制委員会にしっかりと判断をしていただいて、順次進めていただけることが我々にとってはこの方向性を正す一番いい方法だというふうに思っております。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

これも今までも言ってきましたけど、12年間議員してきて、原子力立地自治体サミット等で全国の立地自治体の人たちや議会の人たちとかかわり合ってきて、今回の福島原発事故は東京電力による人災と私は考えております。まだ事故が収束していない中に、世論としても再稼働はなかなか難しい判断だとは思いますが、私たちが拙速に再稼働を、ただオーケーじゃなくて、そこはちゃんと考えなくちゃならないと思いますし、茂木経産大臣もNHKの日曜討論で、これだけ大きな原発事故を3年前に起こしたので、国民がすぐに原発推進ということにならないのは当然だと思うが、原発が稼働しないことで化石燃料を使って代替しなければならないその費用は3兆6,000億円に上り、国民1人当たり30千円になっているこういう状況もバランスよく考えないといけないとお話しされています。これが電気料金等にもは

ね返っておりますし、脱原発、減原発の人からすると、この3兆6,000億円も単なる円安効果で、この3兆6,000億円の赤字ということですが、先日テレビを見ていたら、約10兆円ぐらいですかね、赤字は。8兆円やったですかね。そうだとっても原発で間違いなく3兆6,000億円ぐらいの赤字、それも円安まで入れたとしても2億何兆円ということはまず間違いなく日本の国富が外に出ているという状況ですから、それを考えるとやはり原発再稼働はですね、安全な原発は再稼働するべきだと思っております。

それから、原子力規制委員会ですね。この公聴会も開くということですが、これは原子力規制委員会は私としてはきちんとした安全審査をするのであって、技術的なものであって、ここまで口出しという表現はおかしいですけど、言われるのかなとはちょっと、どうかなと思ったんですが、これについて、町長、公聴会について等とかにはどんなふうに思われますか。

**○副議長（古舘義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

正直、今、脇山議員御指摘をいただいたとおりに、規制委員会が公聴会までやれというような指示を出すという構造ではない委員会のはずです。私どもは、ですからそれを規制委員会が言うのは少しおかしいなというふうに内心思っておりますし、それはしっかりと政府がそういう作業をやるのであれば、理解をいたしますけれども、規制委員会はあくまで安全の判断をする委員会ですから、そういう作業を委員会としてはやっていただきたいなというふうに思っておりますし、私は先ほど答弁しましたように、そういう状況になりましたら、議会の皆さん、議員の皆さん方にお伺いをし、そして、判断をさせていただこうと考えているところでございます。

**○副議長（古舘義純君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

もちろん先駆者としてアメリカには規制委員会があります。アメリカはこの前もどこか原発の不慮の何かがあって、もうそこは原発停止しました。それだけ権限がある。日本の規制委員会も3条委員会で各省庁から、政府からでもあんまりいちゃもんつけてもですね、つけられないような第3条委員会と聞いております。ただ、アメリカの場合、米軍の兵隊にしる、

仕事にしろ、ちょっと不祥事起こしたら完全に格下げしたり首にしたりしますよね。日本の場合はそこまで、割となあなあで、みんなで責任持ってなあなあでと、みんなで渡れば怖くないみたいな感じのところがありますよね。そこら辺がアメリカと日本の違いで、これは日本のよかところであって、アメリカのよかところでもありますし、日本でも確かにもう危ない原発は、これはもう動かしたらだめだというぐらいの強い力はあるのもいいのではないかと思います。これは考え方としてですね。

それから、最後に質問します。

今回、ことしが町長選挙になるとありますが、町長選挙について質問いたします。日程等とかどんなふうになっているのでしょうか。

**○副議長（古館義純君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

町長選挙についてということでお答えをしたいと思います。

まず、現在の町長職の任期ですが、本年の8月8日までとなっております。任期満了に伴う選挙については、公職選挙法第33条の定めにより、任期が終わる日を第1日目として逆算しまして、30日目に当たる日から任期が終わる前日までの期間に執行されるということになっております。つまり、7月10日から8月7日までの間に執行することになりまして、本年3月3日に開催された玄海町選挙管理委員会にて他の選挙との調整、町の行事予定などを考慮し、検討された結果、本年の町長選挙は8月3日、日曜日に執行する予定とされたとの報告を受けております。

選挙執行日については、あくまで予定ではございますが、8月3日に執行された場合の主要日程にて御説明を申し上げておきます。

まず6月上旬に立候補予定者説明会、7月中旬に事前審査、7月29日に選挙期日の告示、立候補届け、7月30日から期日前投票が開始をされ、8月3日が投票日、即日開票される当選人が決定される予定となっております。

また、市町村長の被選挙権、つまり、立候補できる資格につきましては、満25歳以上の日本国民とされておりますが、禁錮以上の刑に処せられた者は法によって除外されております。国会議員、地方公共団体の議会議員、常勤の職員及び当該自治体と取引関係にある企業の取締役などの幹部との兼職は禁止されております。有権者数につきましては、本年3月定時登

録における選挙人名簿登録者として、男性2,544人、女性2,521人で、合計5,065人となっているところでございます。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

8月3日が投票日ということですが、今、現町長であります岸本町長は今回の選挙に関してはどのように対応なされるつもりでしょうか。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

きょうは朝から基本計画の御質疑をいただき、それから再稼働の御質疑をいただいて、ああ、まだまだやることがあるなということ再認識させていただきました。現実には私の方で計画ができ上がってきたのではないかという答弁をいたしましたけれども、まだまだやはり、まだ細則にわたって、そして、玄海町民の皆さんがですね、本当に満足いくような町政をもう一度締めくくりたいという気持ちを持っております。そういう意味から、ぜひもう一度立候補をさせていただいて、もう4年間ぜひ玄海町民の皆さんのお役に立つような努力を試みたいというふうに考えておりますので、議会の議員の皆さん方もぜひ御協力をいただきますよう心からお願いを申し上げて決意にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（古舘義純君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長の決意を今聞いたところでございます。本年度予算も100億円から超す予算で、暫定予算でなく本格的な予算を組まれておりましたので、町長はまた再出馬される気持ちだろうと私たちも感じておりました。私たちも町長同様に、町のために頑張らなくちゃならないと思っておりますし、小中一貫校は念願の夢でありました。それがある程度終われば、もう大きな事業というのは玄海町にはあんまりないのじゃないかなと思っておりますので、これからは社会福祉や産業育成、そういったものに補助金等をつけて、町の発展をしていかななくちゃならないかと思っております。私の一般質問はこれで終わります。

○副議長（古館義純君）

以上で脇山伸太郎君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午後 4 時 26 分 散会